

令和3年度第3回
大分県行財政改革推進委員会

令和4年2月15日（火）

令和3年度 第3回大分県行財政改革推進委員会

次 第

日時：令和4年2月15日（火）14:00～16:00

場所：県庁舎本館2階 正庁ホール

1 開 会

2 議 題

人生100年時代に対応した持続可能な社会保障の構築について

3 報 告

- (1) 行政手続の電子化とキャッシュレス対応の推進について
- (2) 大分農業文化公園の見直しの方向性について
- (3) 指定管理者の次期更新について

4 閉 会

～ 目 次 ～

議 題

人生100年時代に対応した持続可能な社会保障の構築について ……P6

報 告

(1) 行政手続の電子化とキャッシュレス対応の推進について ……P47

(2) 大分農業文化公園の見直しの方向性について ……P55

(3) 指定管理者の次期更新について ……P58

当初予算総額における一般財源の充当内訳

○令和3年度当初予算(7,027億円)

	人件費 1,334億円 (32.8%)	公債費 777億円 (19.1%) 〔臨財債 252億円 建設地方債等 525億円〕	税収見合 交付金 ・ 地方 消費税 清算金 590億円 (14.5%)	社会保障関係費 828億円 (20.3%)
				投資的経費 169億円(4.1%)
				その他 375億円(9.2%)

その他特定財源 2,954億円

一般財源4,073億円

○平成16年度当初予算(6,159億円)

	人件費 1,464億円 (39.0%)	公債費 962億円 (25.6%) 〔臨財債 0億円 建設地方債等 962億円〕	税収見合 交付金 ・ 地方 消費税 清算金 317億円 (8.4%)	社会保障関係費 322億円(8.6%)
				投資的経費 349億円(9.3%)
				その他 340億円(9.1%)

その他特定財源 2,405億円

一般財源 3,754億円

(参考) 社会保障関係の個人負担 (年間)

全て参考値

年	医療 (後期高齢者支援分含む)			介護				年金		(社会保 障関係財 源とし て)
	健康保険 (大企業 従業員など)	協会けんぽ (中小企業 従業員など)	国民健康 保険 (自営業者 など)	健康保険	協会けん ぽ	国民健康 保険	(参考) 1号保険料 (65歳以 上 基準 額)	厚生年金 保険 (料 率)	国民年金 保険料	消費税※
2003 年	7.5% (18.5万円)	8.2% (20.2万円)	-	1.06% (2008年) (2.6万円)	0.6% (1.5万円)	-	3.8万円	13.58% (33.4万円)	16.0万円	5% (6万円)
2021 年	9.23% (22.7万円)	10.3% (25.3万円)	- (48.4 万円)	1.77% (4.4万円)	1.8% (4.4万円)	- (9.3 万円)	7.1万円	18.3% (45.0万円)	19.8万円	10% (12万円)

(〇〇円) : 世帯主が40代・勤労者・年収500万円 (大分市在住、扶養配偶者あり、子1人) の場合の、自己負担額

※消費支出 : 月10万円、軽減税率なしで試算

議 題

人生100年時代に対応した 持続可能な社会保障の構築について

1. 健康寿命
2. 社会保障を取り巻く現状
3. 医療
4. 介護・高齢者福祉
5. 支え手の確保（高齢者・女性の就業）
6. 子ども・子育て
7. まとめ

1. 健康寿命について

祝

大分県健康寿命

2019年時点

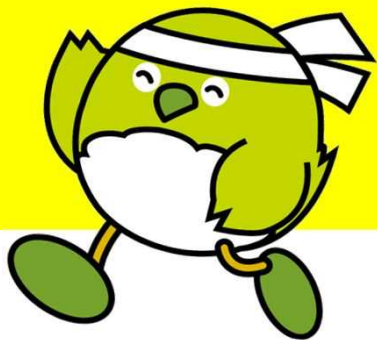
(2021年12月発表)

男性：73.72歳、全国1位

(前回2016調査：71.54歳、全国36位)

女性：76.60歳、全国4位

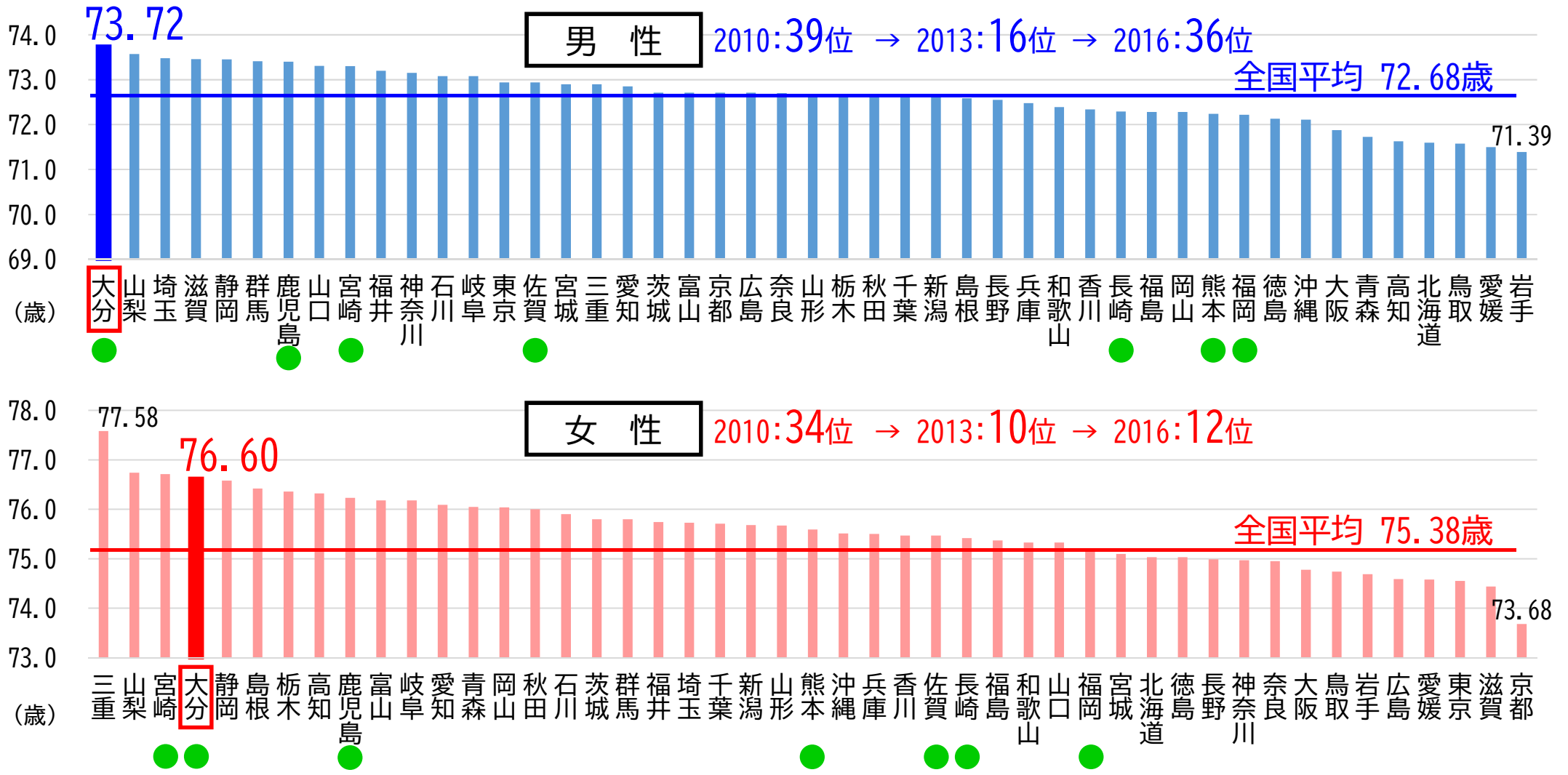
(前回2016調査：75.38歳、全国12位)



1. 健康寿命について

(1) 健康寿命

・男女ともに全国平均を1歳以上上回っている。



【出典】第16回健康日本21(第二次)推進専門委員会「健康寿命の令和元年値について」

2. 社会保障を取り巻く現状【国】

(1) 国の動向

1. 経済財政運営と改革の基本方針2021 (R3.6.18 閣議決定) (抜粋)

- 社会保障制度の基盤強化を着実に進め、人生100年時代に対応した社会保障制度を構築し、世界に冠たる国民皆保険・皆年金の維持、そして持続可能なものとして次世代への継承を目指す。
- 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築する観点から、給付と負担のバランスや現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、保険料賦課限度額の引上げなど能力に応じた負担の在り方なども含め、医療、介護、年金、少子化対策をはじめとする社会保障全般の総合的な検討を進める。

2. 岸田内閣総理大臣 第205回国会 所信表明演説 (R3.10.8) (抜粋)

- 人生100年時代を見据えて、子どもから子育て世代、お年寄りまで全ての方が安心できる、全世代型社会保障の構築を進める。

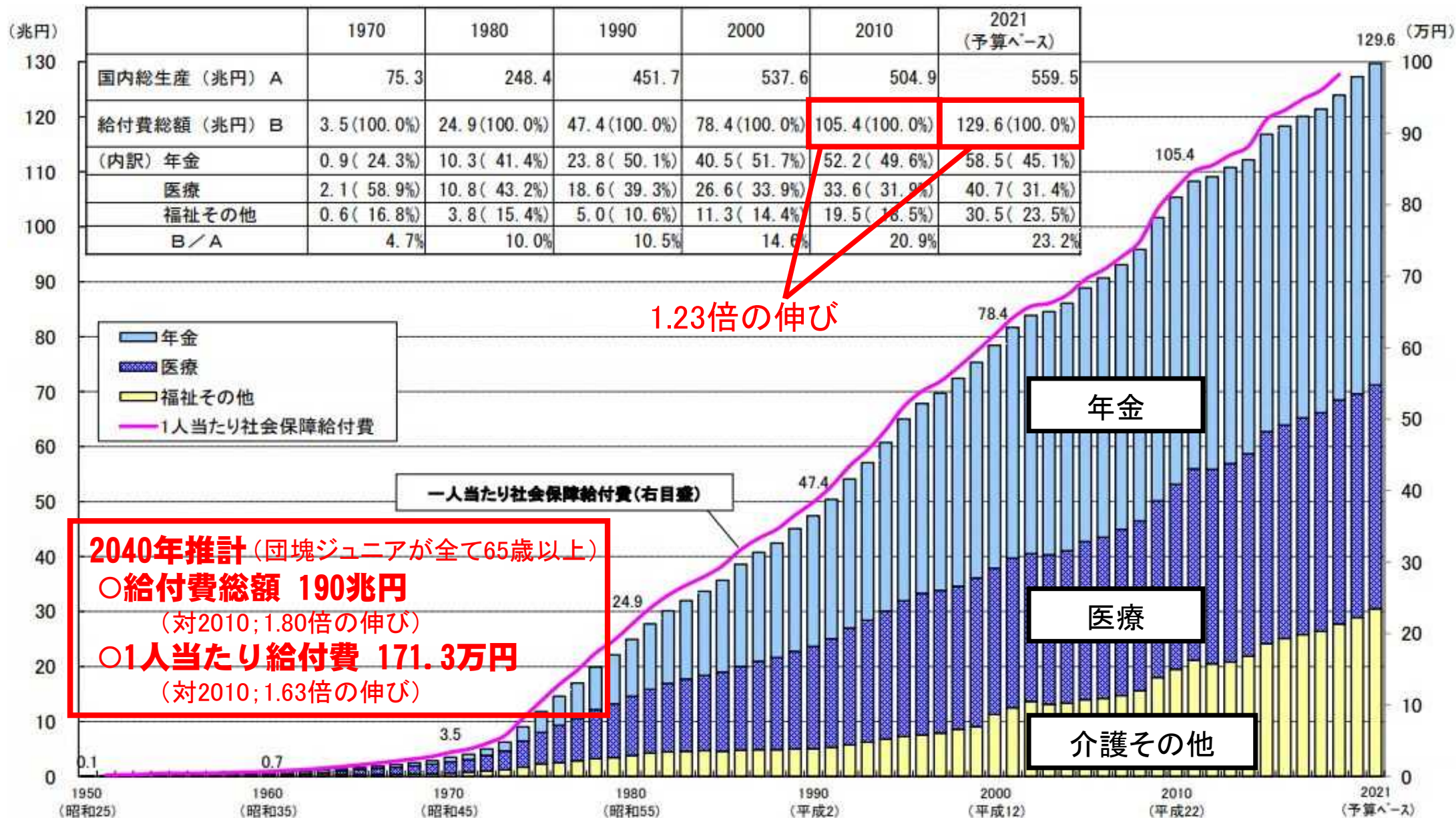
3. 政府主催 第1回全世代型社会保障構築会議における主な意見 (R3.11.9) (抜粋)

- 日本を豊かな長寿社会にしてくれた社会保障制度を持続可能な形で将来世代に伝えていくこと、そのためには、それを維持する経済社会の支え手を増やす必要がある。
- 現役世代の負担が重い。賃上げしても保険料増で相殺され、可処分所得が伸びず、消費に回らない。負担能力のある高齢者は支え手に回り、現役世代の負担増を抑え、その財源の一部を少子化対策に使うべき。
- そうした中で、今後の日本社会で不安なことの第1位は、10年連続で社会保障による財政悪化。払う人の納得感や満足感を高めるような全世代型の社会保障にしないと、持続可能なものとはならない。
- 共働き世帯や柔軟な働き方をする世帯など、子供に関わる全ての大人たちがワークライフバランスを保ちながら、安心して働き続けられることが、労働力増加と少子化対策に有効。
- 日本の医療・福祉分野の労働分配率(付加価値÷人件費)は他国に比べ低い。看護・介護・保育等の現場で働く人の賃金水準を保障し、キャリアパスを見通せるようにすることで、ケアを担う人材を長期的に確保することが必要。

2. 社会保障を取り巻く現状【国】

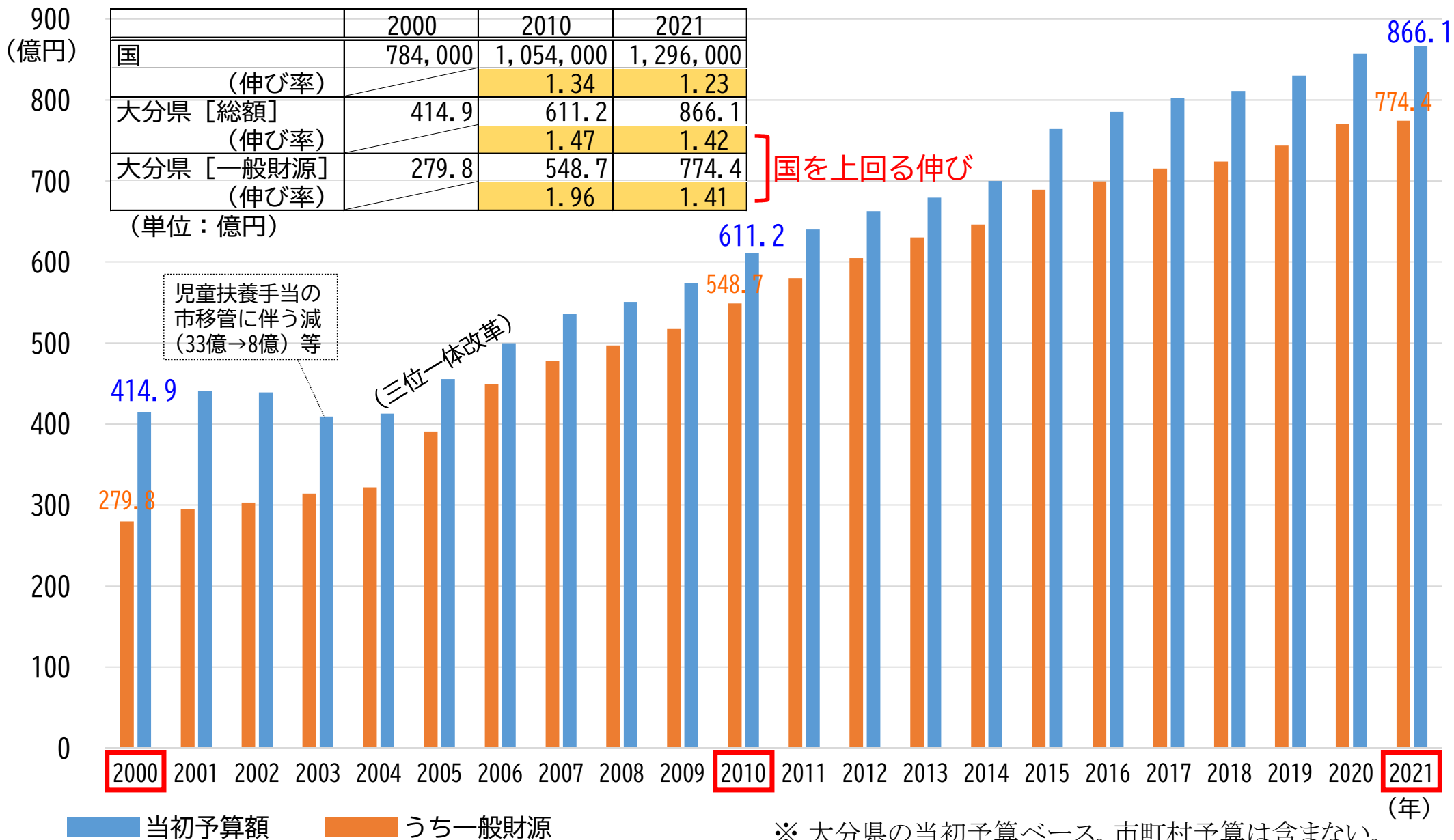
(2) 社会保障給付費の推移、見通し (国)

【出典】厚生労働省、財務省公表資料



2. 社会保障を取り巻く現状 【大分県】

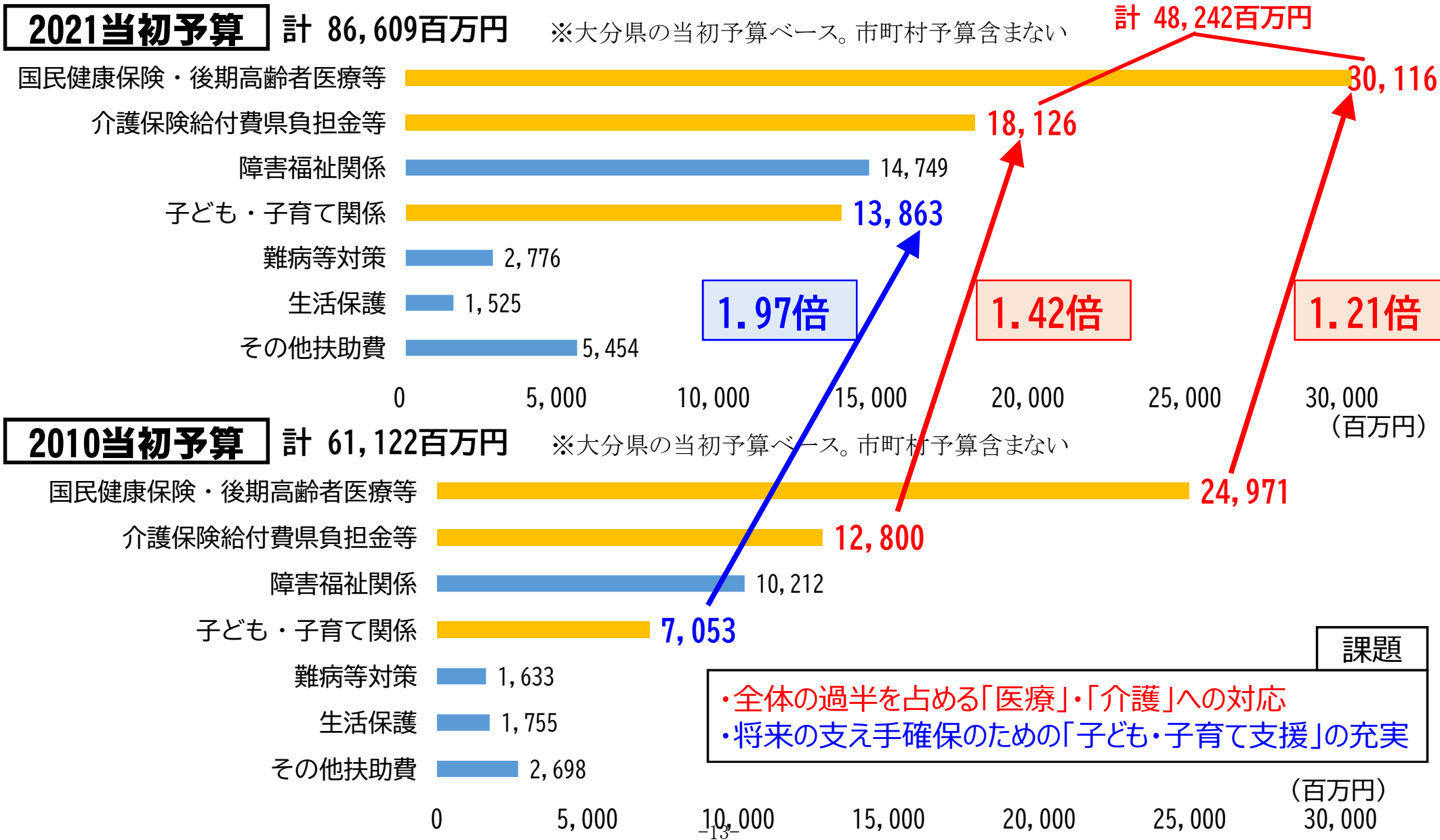
(3) 社会保障関係費の推移 (大分県)



※ 大分県の当初予算ベース。市町村予算は含まない。

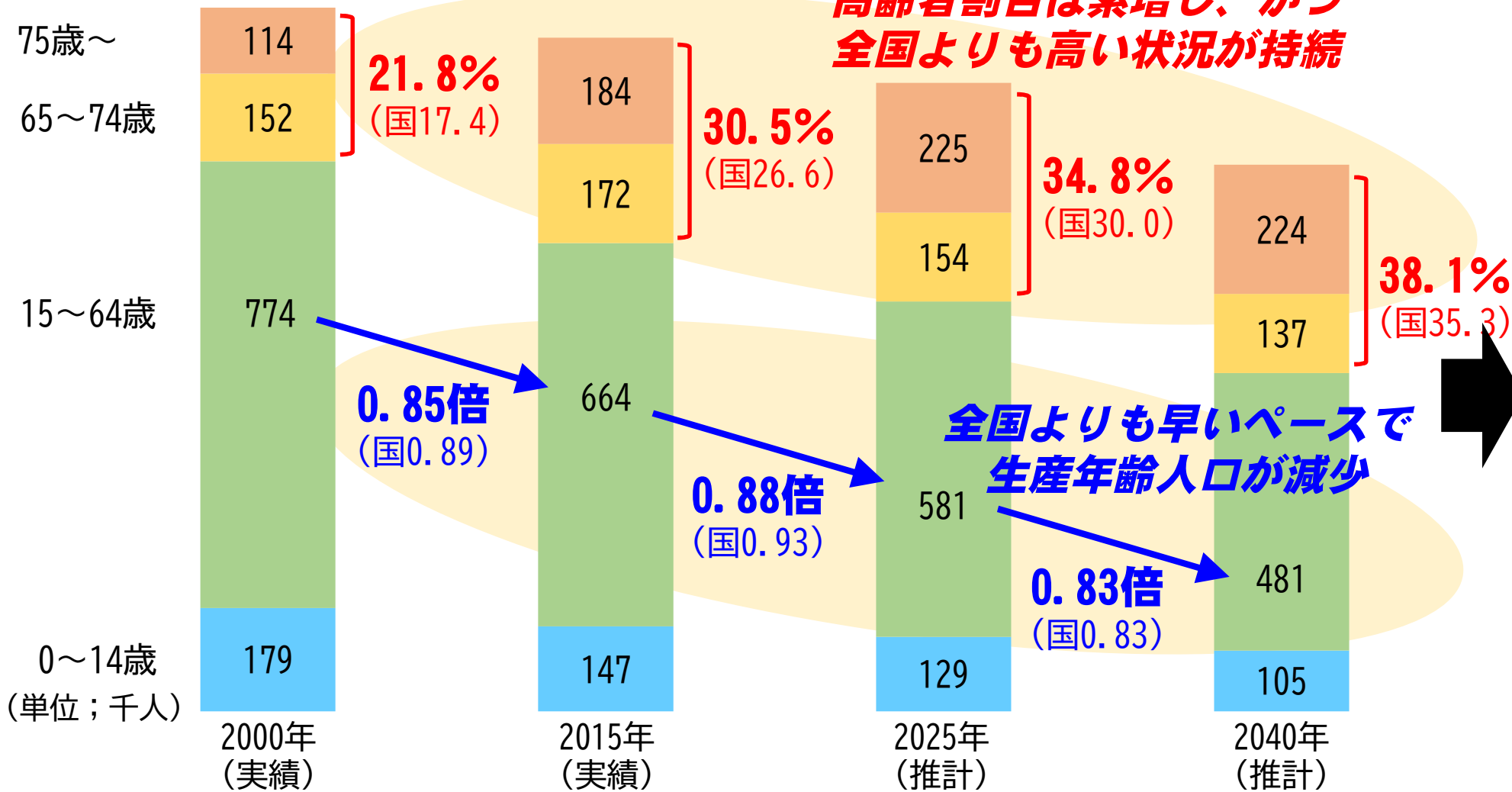
2. 社会保障を取り巻く現状 【大分県】

(4) 社会保障関係費の内訳 (大分県)



2. 社会保障を取り巻く現状 【大分県】

(5) 人口構造の変遷、今後推計 (大分県)



**高齢者割合は累増し、かつ
全国よりも高い状況が持続**

**全国よりも早いペースで
生産年齢人口が減少**

「課題」 高齢者を元気に・働く世代を健康に・出生数増

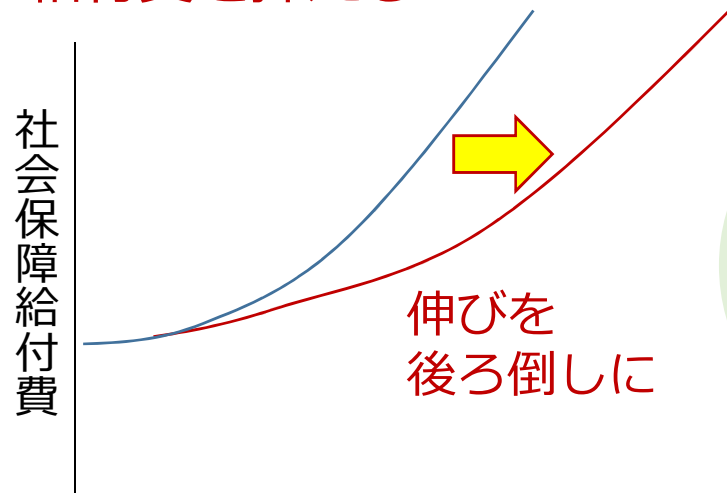
※全国との比較のため、推計値は県人口ビジョンではなく、社人研推計を掲載

【出典】総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

2. 社会保障を取り巻く現状 【大分県】

(6) 人生100年時代の持続可能な社会保障の構築に向けた方向性 (大分県)

① 給付費を抑える



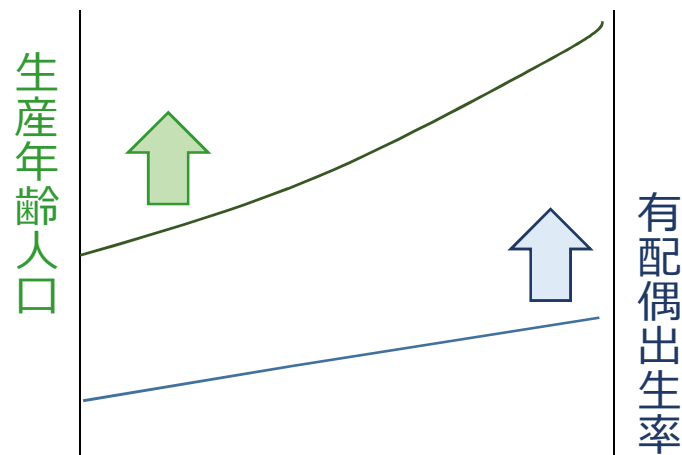
医療

- 生活習慣病の予防
・重症化防止
- 健康経営事務所
 - おおいた歩得
 - 糖尿病性腎症の重症化予防 など

介護・高齢者福祉

- 高齢者の健康増進
・介護予防
- 通いの場の拡大・充実
 - 地域活動への参画
 - 介護現場のDX など

② 支え手を増やす



女性・高齢者活躍

- 女性や高齢者の雇用促進
- 女性活躍推進宣言企業
 - シニア雇用の拡大、シニアが魅力に感じる求人の創出 など

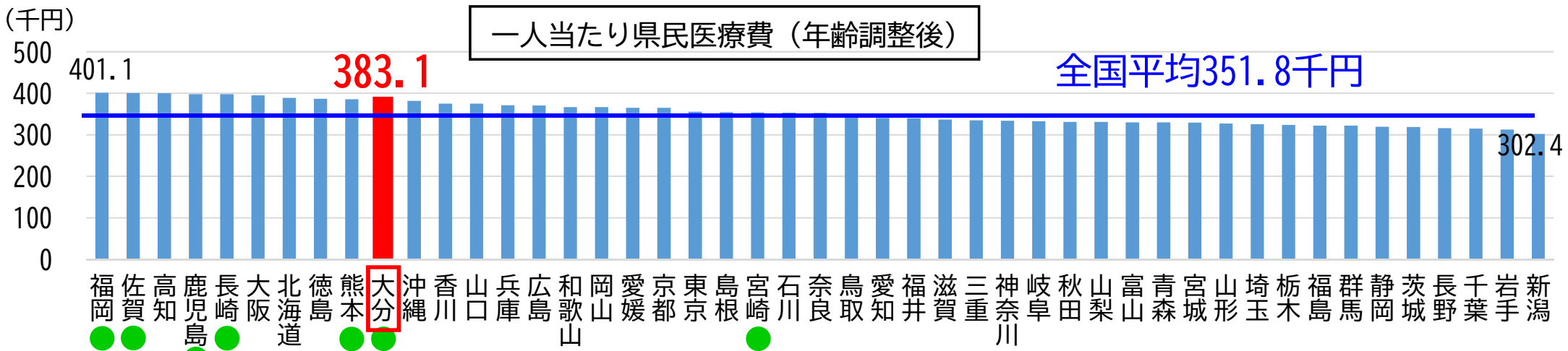
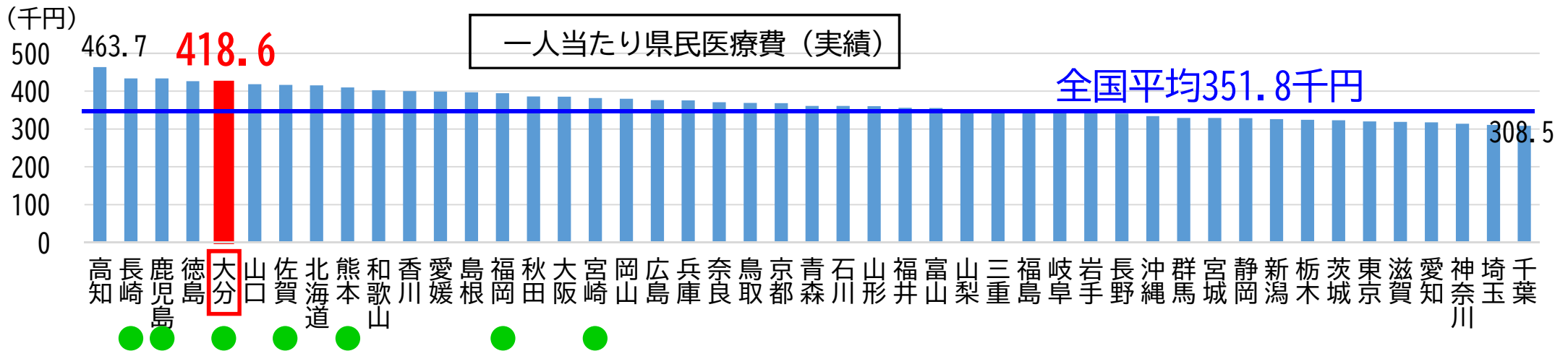
子ども・子育て

- 子ども・子育て支援
- 出会いの応援
 - 子育ての経済的支援
 - 子育ても仕事もしやすい環境づくり など

3. 医療について

(1) 一人当たり県民医療費

- ・ (上表) 本県の一人当たり県民医療費は、全国で5番目 (九州で3番目) に高い。
- ・ (下表) ただし、年齢調整後の一人当たり県民医療費は、全国で10番目 (九州で6番目)



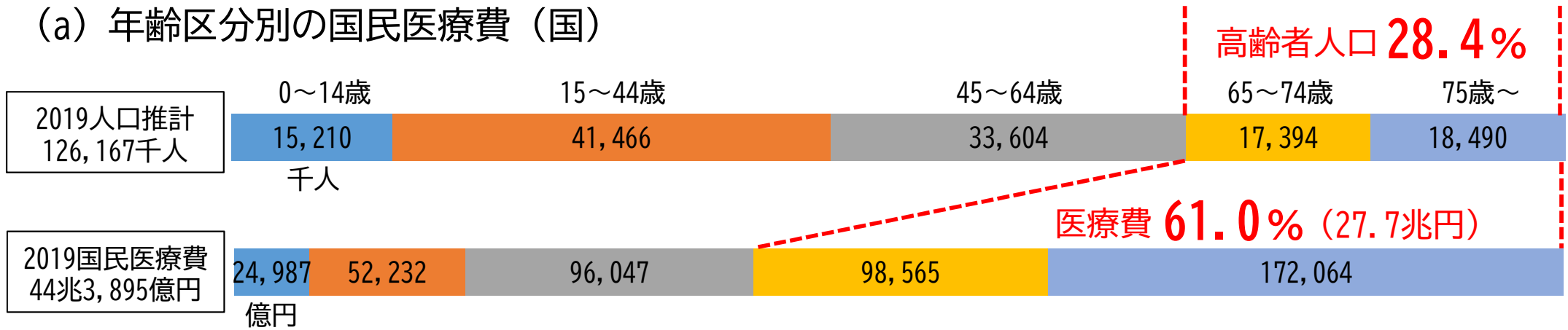
【出典】厚生労働省 令和元年度国民医療費、医療費の地域差分析

3. 医療について

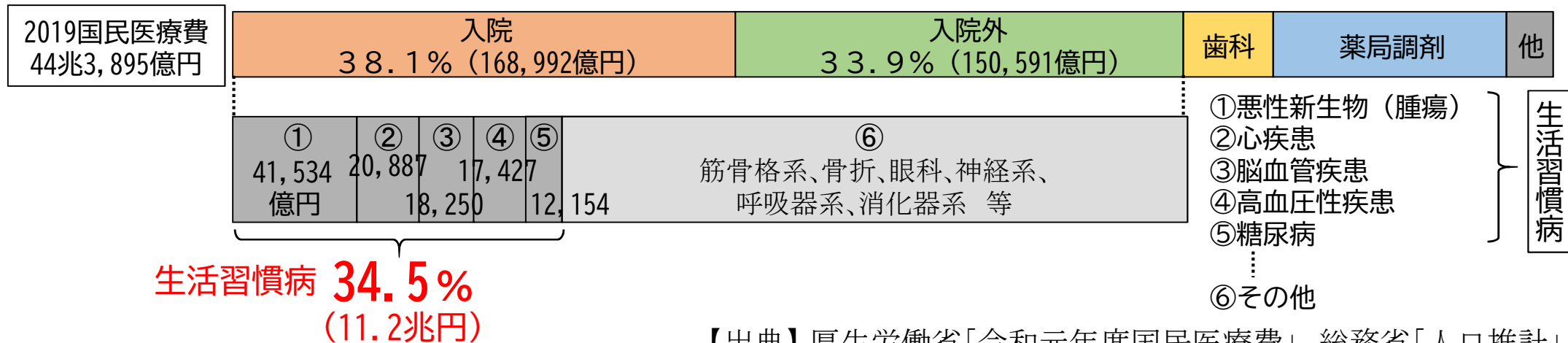
(2) 医療費の構造 (国)

- ・ (上表) 総人口の約3割の高齢者が、医療費では倍の約6割(28兆円)を占めている。
- ・ (下表) 国の入院・入院外医療費のうち、生活習慣病が3割超(11兆円)を占めている。

(a) 年齢区分別の国民医療費 (国)



(b) 入院・入院外に占める生活習慣病の割合 (国)

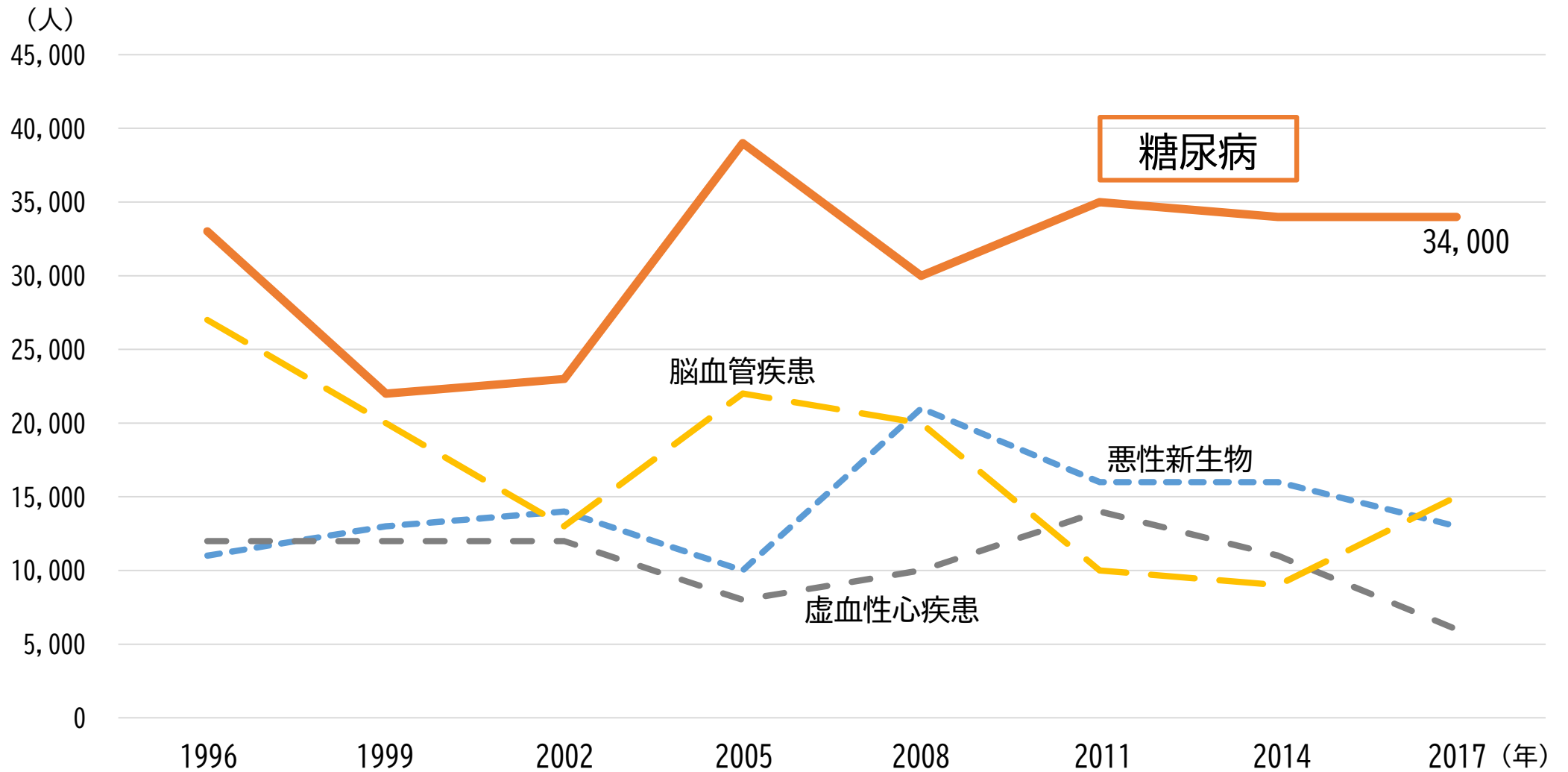


【出典】厚生労働省「令和元年度国民医療費」、総務省「人口推計」

3. 医療について

(3) 糖尿病患者数（大分県）

・本県は、生活習慣病の中で、糖尿病患者が多く、約3万人で推移

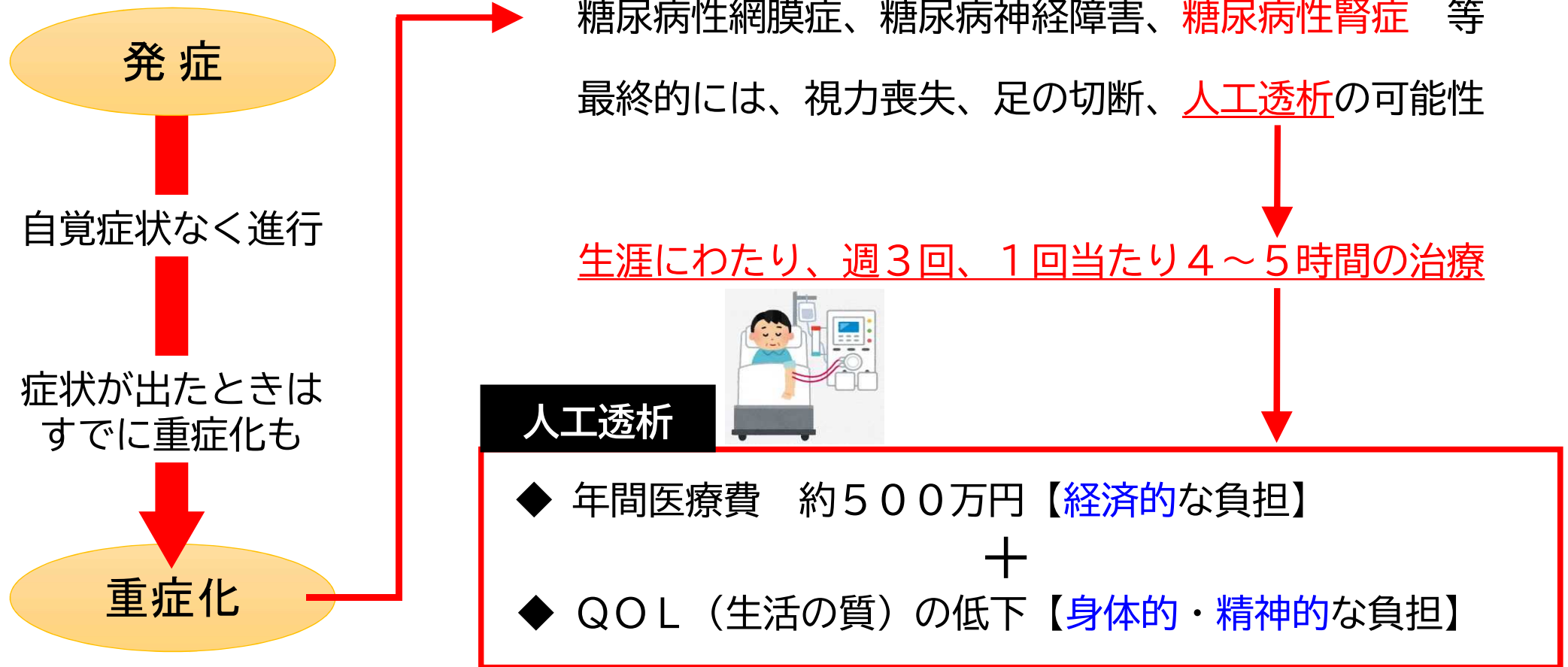


【出典】厚生労働省 患者調査

3. 医療について

(4) 糖尿病重症化のリスク

・糖尿病が重症化し、人工透析が必要になると、医療費負担が増大するほか、患者本人のQOL（生活の質）が低下する。

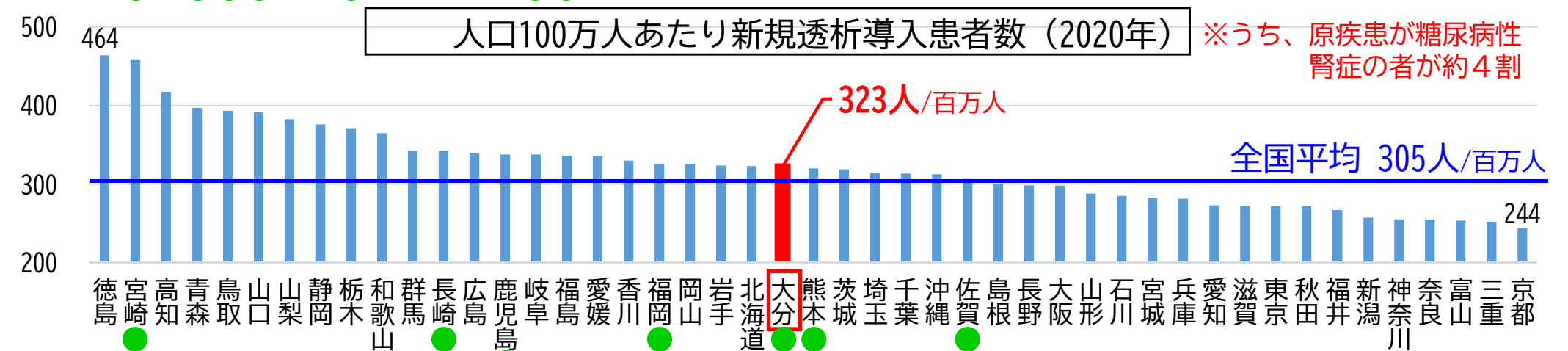
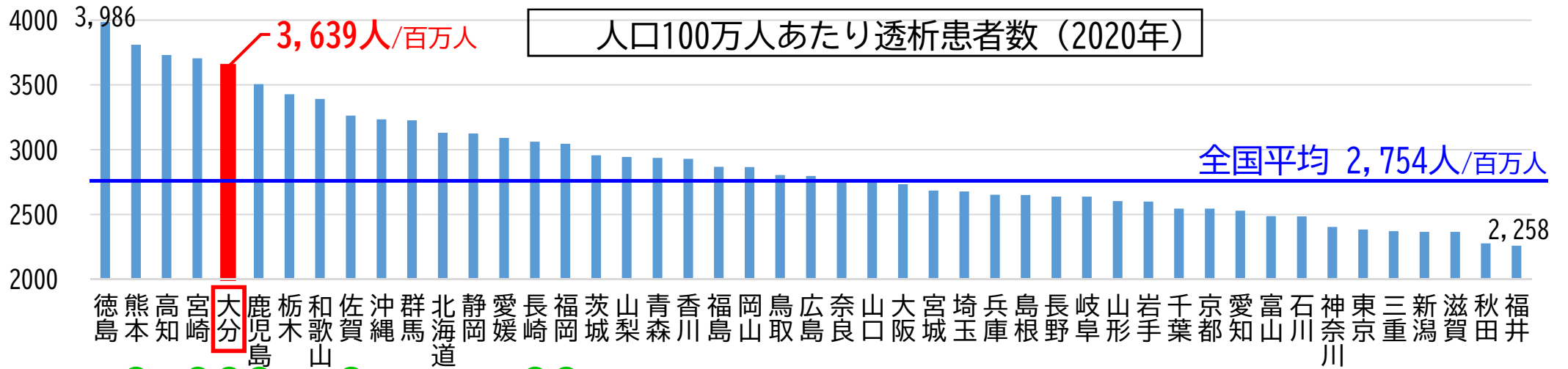


【出典】大分県国保医療課ホームページ

3. 医療について

(5) - 1 透析患者数

- ・ (上表) 本県の透析患者数は、全国で5番目 (九州で3番目) に多い。
- ・ (下表) 一方、2020年の新規透析導入患者数は、全国中位 (多い方から23番目)

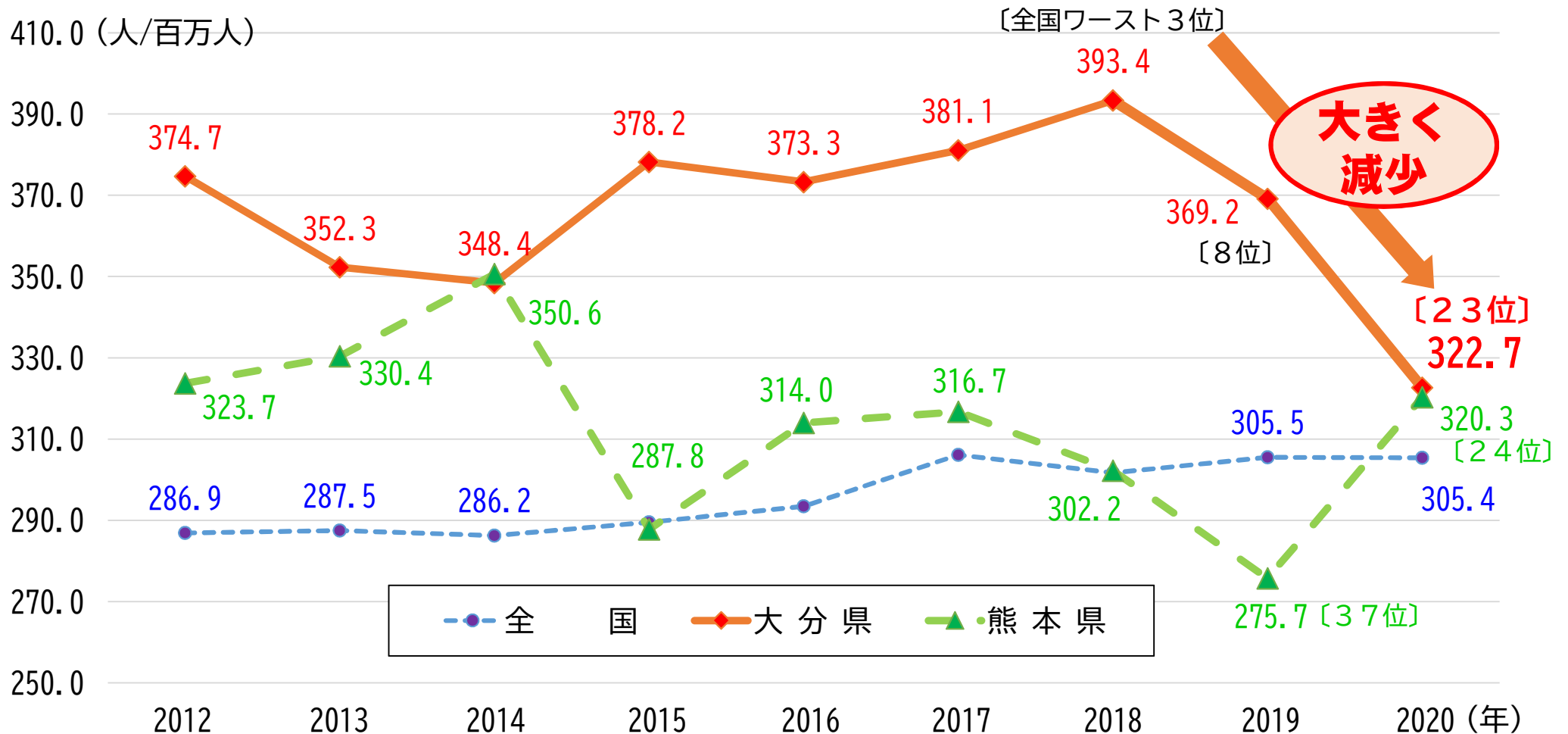


【出典】2020年日本透析医学会統計調査報告書

3. 医療について

(5) - 2 透析患者数（新規患者の推移）

・本県は2018年をピークに大きく減少に転じている。
 ・2020年は、2015年以降先行して減少した熊本県が24位、大分県は23位と肉薄



【出典】日本透析医学会統計調査報告書

3. 医療について

(6) - 1 本県の取組 (青・壮年期対策)

県民に分かりやすいキーワードを用いた県民運動の展開



働き盛り世代を中心とした健康無関心層へのアプローチ

★「健康経営事業所」のパワーアップ (2,080事業所)

- ・アドバイザー派遣による「職場の健康づくり」処方
⇒理学療法士、作業療法士、公認心理師等を派遣
⇒心と体の両面から職場の環境改善を支援

★「おおいた歩得」の運用 (65,637ダウンロード)

- ・無理なく楽しみながら行う生活習慣の改善
- ・職場対抗戦での活用(2021年;370グループ、3,315人)
- ・バーチャルウォーキング機能の追加(R3)



(6) - 2 本県の取組 (中年期対策)

糖尿病性腎症重症化予防

★「かかりつけ医・専門医・保険者連携」による患者支援強化

- ・かかりつけ医向けの腎症研修会の開催 (医師会と連携)
- ・大分大学専門外来の機能強化 (糖尿病性腎症重症化予防専門外来)

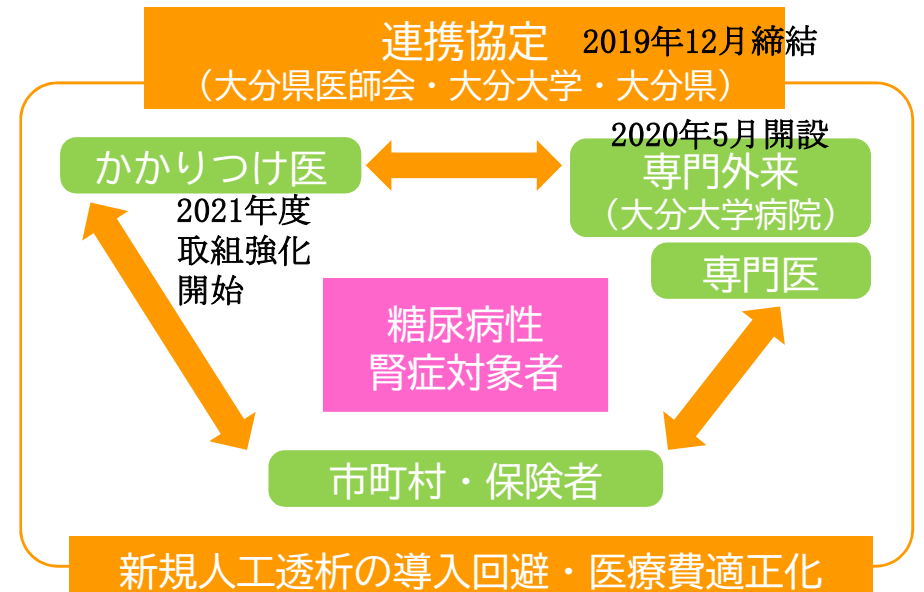
⇒かかりつけ医の診療への
オンライン助言・支援 等



- ・市町村や保険者によるハイリスク患者の個別支援

★「50代前後の中年期へのアプローチ」の強化

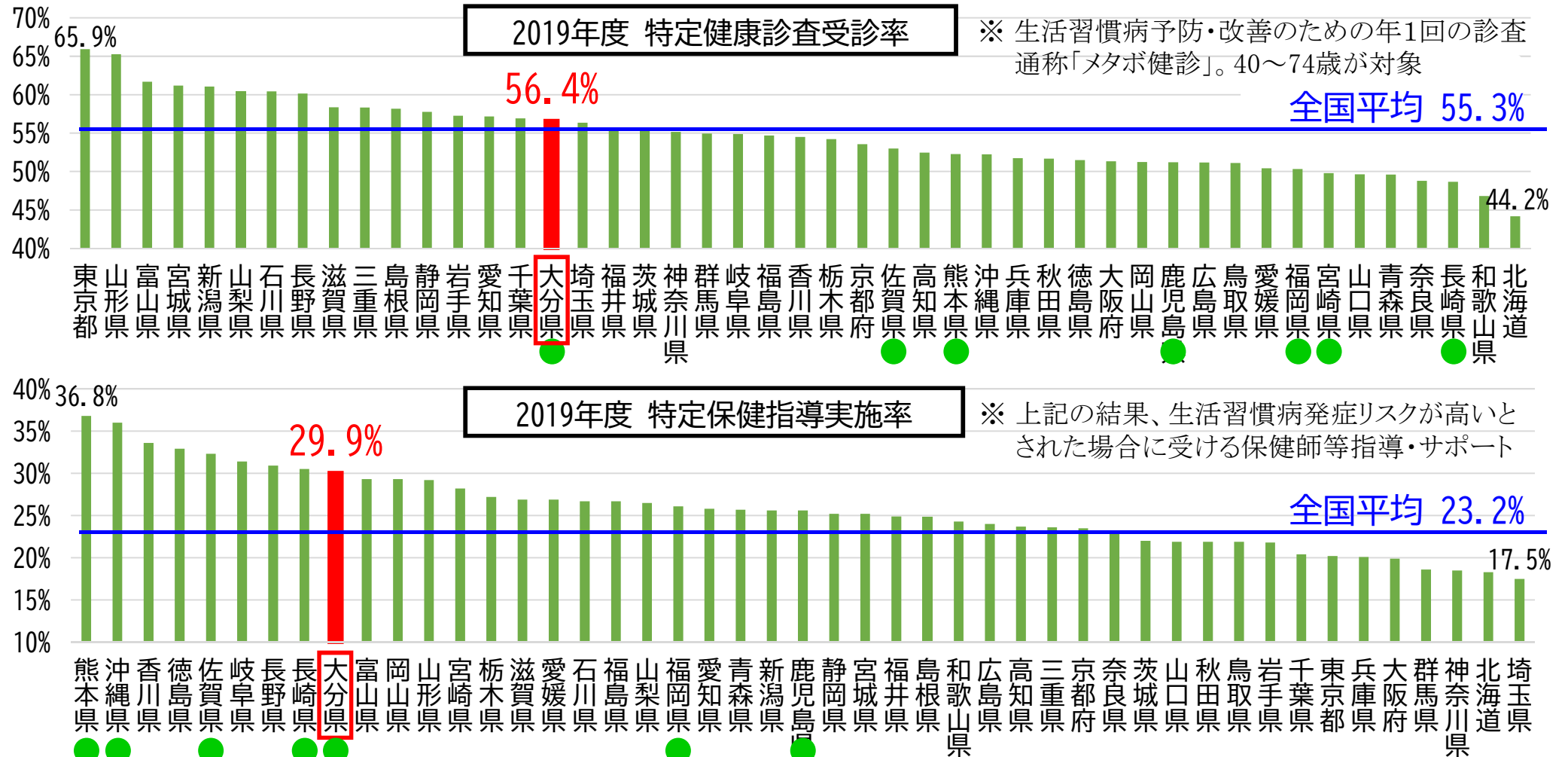
- ・未治療者 (2019年国保データ:125人) 治療中断者 (同:2,399人) へのナッジ理論による効果的な受診勧奨



3. 医療について

6 - (3) 健診、保健指導の実施状況

- ・ (上表) 特定健康診査受診率は、全国で16番目 (九州で1番目) に高い。
- ・ (下表) 特定保健指導実施率も、全国で9番目 (九州で5番目) に高い。



【出典】厚生労働省 特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ(令和元年度)

3. 医療について

(6) - 4 本県の取組 (データ・ICT活用による健康寿命延伸と医療費適正化)

課題

- ・データやエビデンスに基づく効率的・効果的な疾病予防、健康づくりに取り組む必要がある。
- ・重複・頻回受診、残薬や重複服薬をなくしていく必要がある。

データヘルスの推進



連結・分析

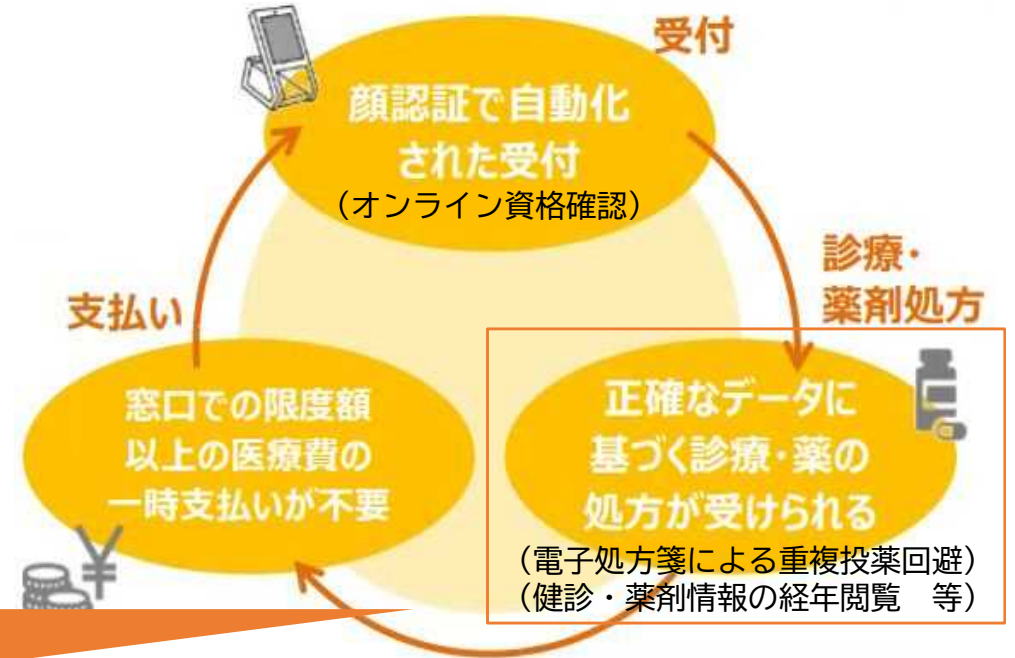


生活習慣病の**早期発見・早期治療**に向けた特定健診・がん検診の受診率向上

生活習慣病の**重症化予防**に向けた未治療者・治療中断者への受診勧奨

後発医薬品の使用促進や重複多剤の是正による**医薬品適正使用**の推進

マイナンバーカードの保険証利用推進



見える化・効率化

サービスの質の向上

低コスト化・省力化

健康寿命の更なる延伸

医療費適正化

本日の論点①

《健康・医療》

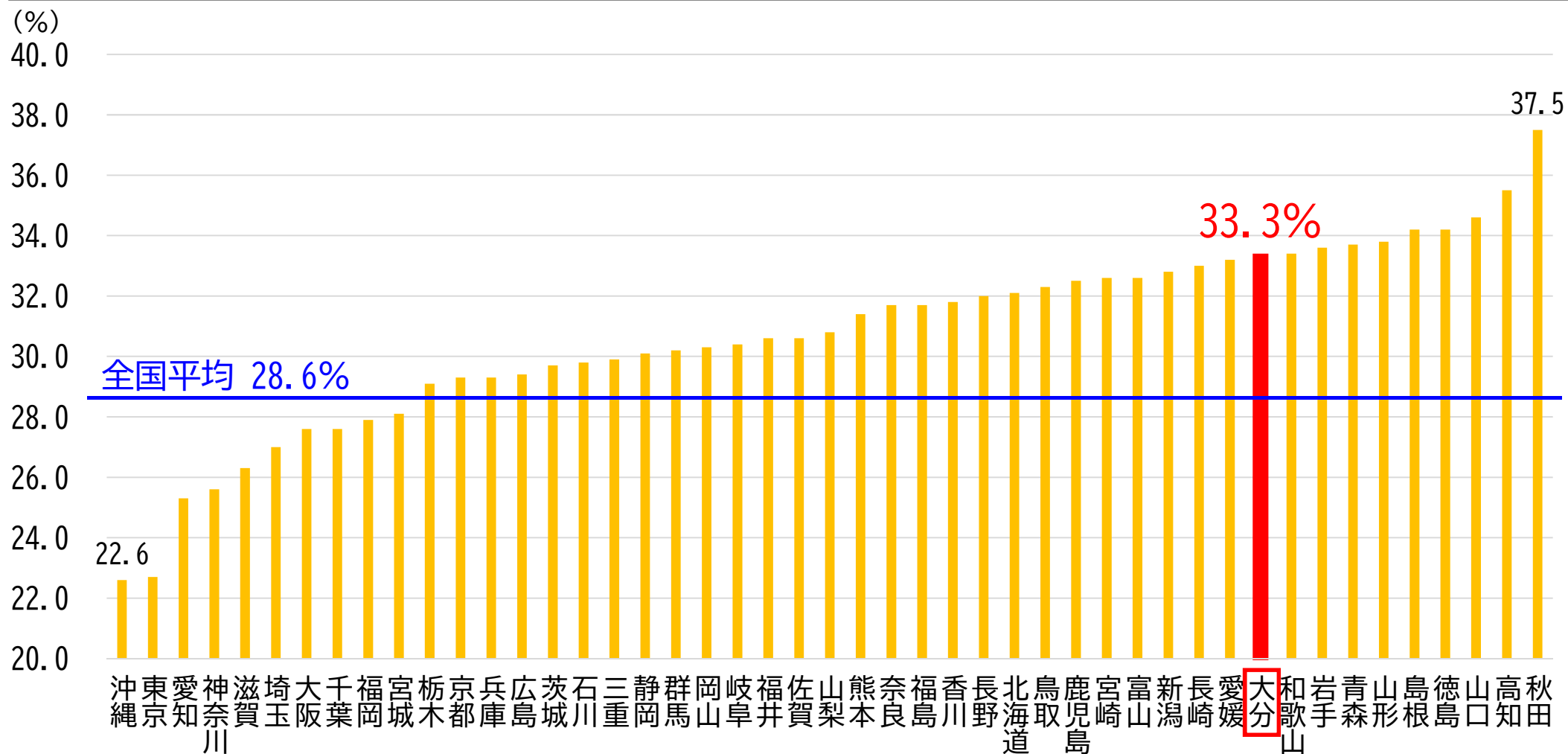


- ✓ 働く世代の「予防」や「健康づくり」にどう取り組んでいけばいいのか。
- ✓ 「医療費適正化」にどう取り組んでいけばいいのか。

4. 介護・高齢者福祉について

(1) 高齢化率

・本県の高齢化率は33.3%で、全国の高い方から10番目、九州では最も高くなっている。

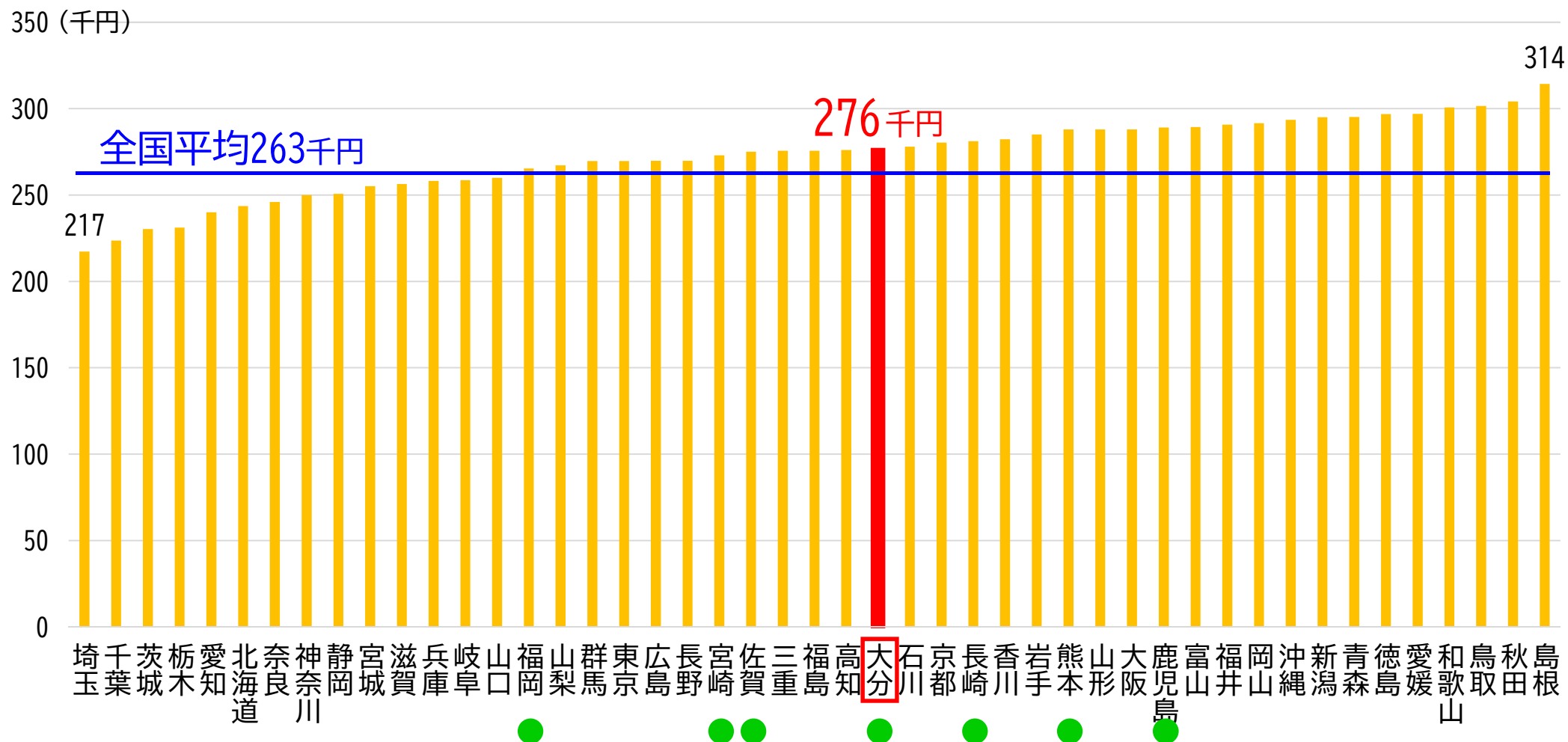


【出典】総務省 令和2年国勢調査 人口等基本集計

4. 介護・高齢者福祉について

(2) 一人当たり介護給付費

・本県の第1号被保険者（65歳以上）1人当たりの介護給付費は276千円で、全国平均を上回っている。全国順位は26位、九州順位は4位といずれも中位

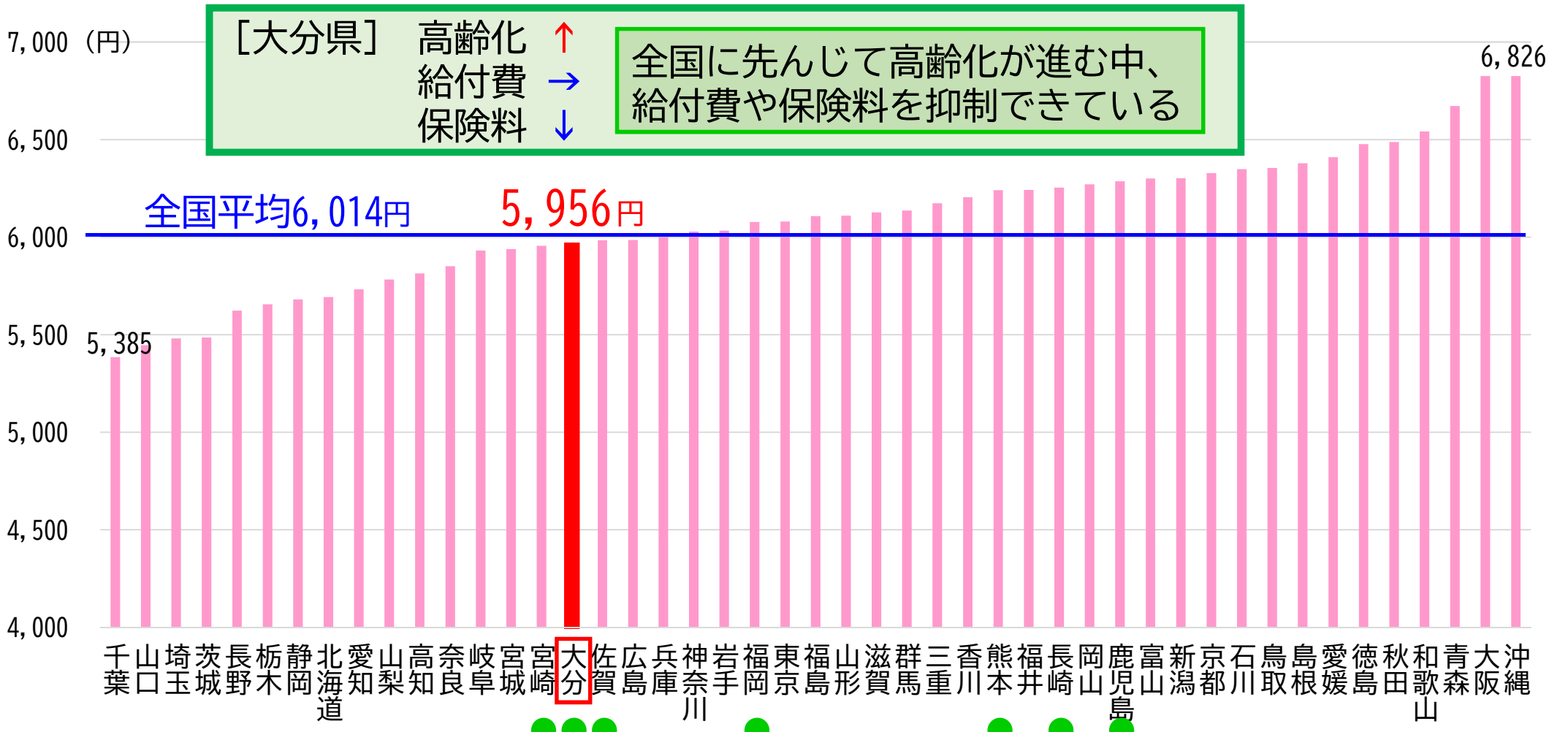


【出典】厚生労働省 令和元年度介護保険事業状況報告(年報)

4. 介護・高齢者福祉について

(3) 介護保険料（第8期（2021～2023年））

・本県の介護保険料は5,956円で、全国の低い方から16位、九州では2位となっている。
 ・高齢化が進む中（全国10位、九州1位；26ページ）で、低く抑えることができている。

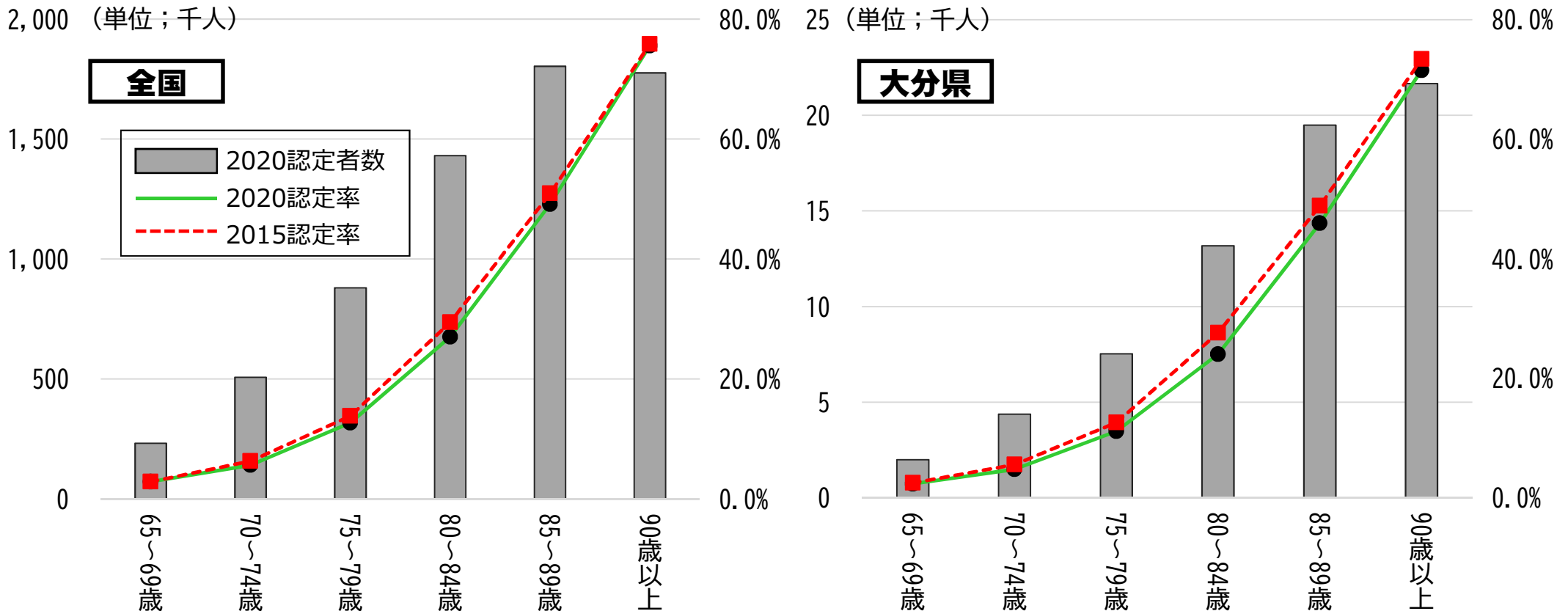


【出典】厚生労働省「第8期介護保険事業計画期間における介護保険の第1号保険料等について」

4. 介護・高齢者福祉について

(4) 年齢区分別の認定者数・認定率

- ・全国、本県ともに、加齢が進むほど、認定者数、認定率は増加
- ・ただし、認定率を5年前と比較すると、本県は全区分で全国よりも率が減少している。



折線の数値
直近5年間の
認定率の減少状況
(2015⇒2020)

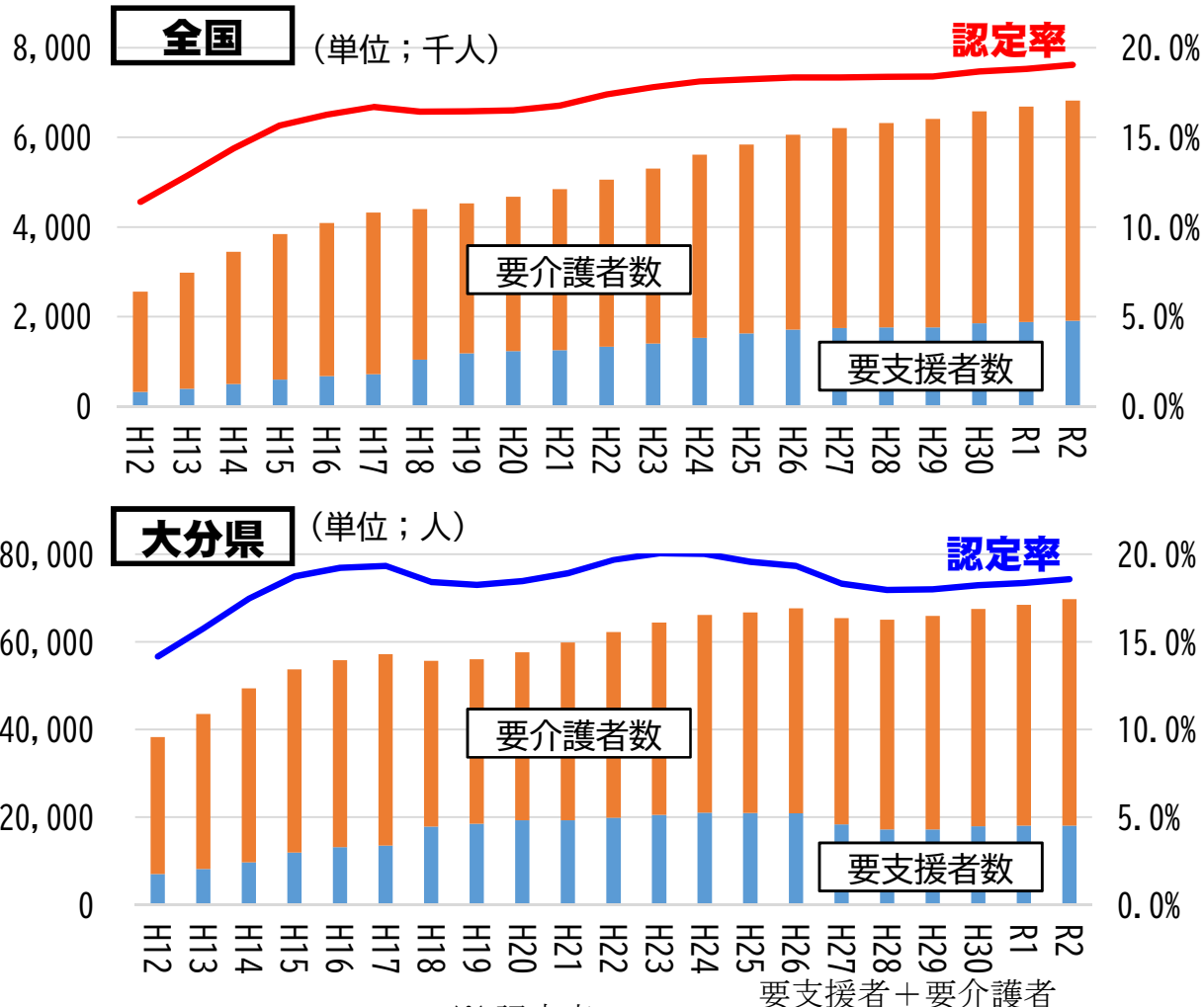
	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
全国	±0	▲0.7	▲1.1	▲2.5	▲1.7	▲0.3
大分県	▲0.2	▲0.8	▲1.4	▲3.6	▲2.9	▲1.9

【出典】厚生労働省 介護保険事業状況報告(R2.9月報、H27.9月報)

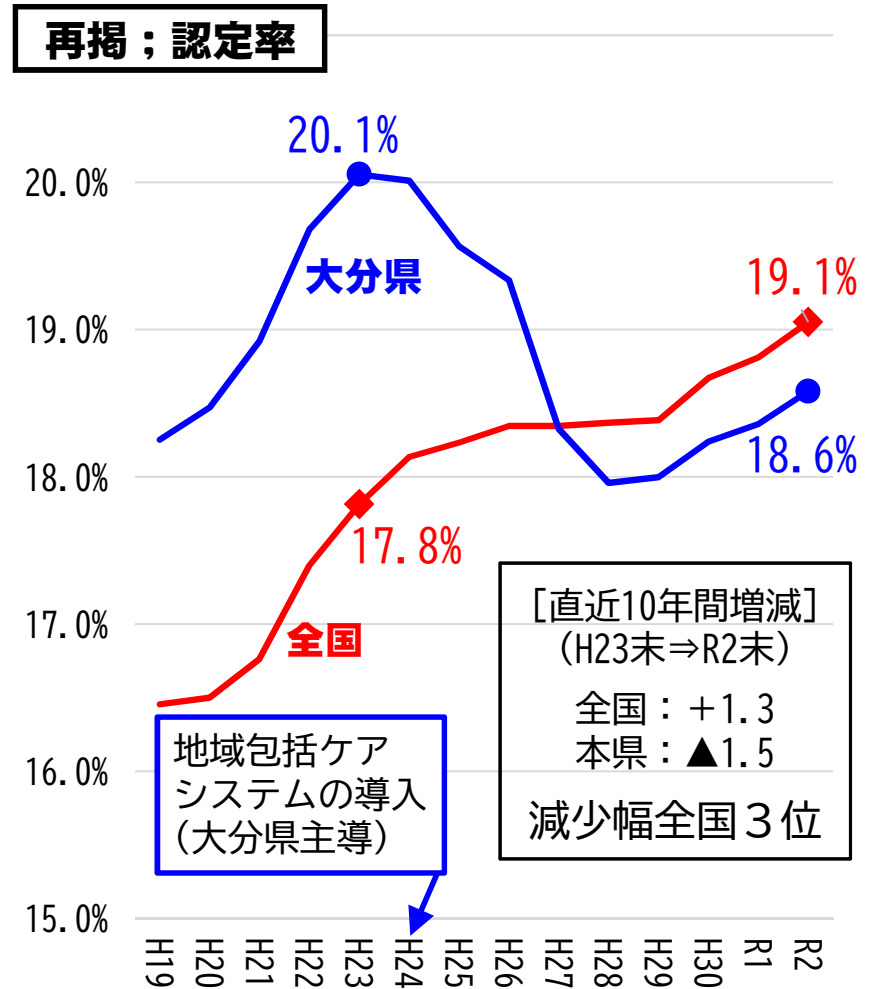
4. 介護・高齢者福祉について

(5) 認定者数、認定率の推移

・全国、本県ともに、2000年の介護保険創設以来、要支援・要介護者は増加傾向にあるものの、本県の認定率※は、2012年（H24）の「地域包括ケアシステム」の取組開始により好転、全国より低く推移



※ 認定率 = $\frac{\text{要支援者} + \text{要介護者}}{\text{65歳以上の方 (=第1号被保険者)}}$



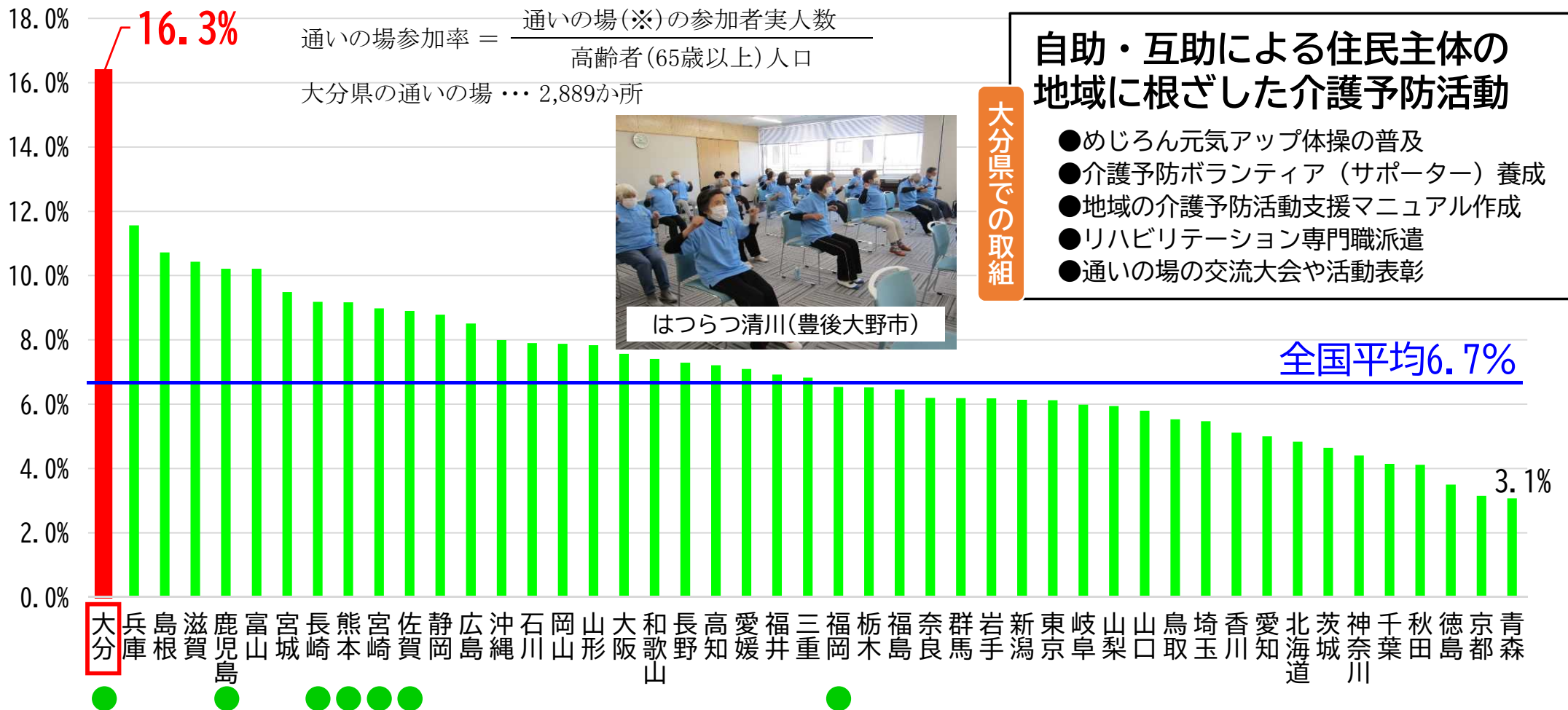
【出典】厚生労働省 介護保険事業状況報告

4. 介護・高齢者福祉について

(6) 通いの場への参加率

・本県高齢者の通いの場への参加率は、16.3%で日本一となっている。

※通いの場・・・住民主体の運営で、公民館等で介護予防活動（体操や茶話会、趣味活動等）を実施



【出典】厚生労働省 令和元年度介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況に関する調査

4. 介護・高齢者福祉について

(7) - 1 本県の実践

※ ADL … 日常生活動作。移動、排泄、食事、入浴など
 ※ IADL … ADLを基本にした複雑でより高次の動作。家事、服薬・金銭管理など
 ※ QOL … 生活や人生の質。社会的活動を含めた総合的な生きがい、満足度

自立支援型ケアマネジメント・サービスの推進

高齢者がいつまでも健康でいられる大分県

地域ケア会議

地域ケア会議（効果的なサービス提供に向けた検討）

市（保険者）
各種専門職
保健所
介護支援専門員 事業所 等

地域包括
支援センター

ケアプラン

**専門職種の視点
でのプラン作成**

- ★多職種協働による個別課題の解決
- ★高齢者に対する支援の充実・体制整備

自立支援型
サービス

通所型自立支援サービス

口腔機能向上
栄養改善

運動機能向上
応用訓練

ADL・IADL改善 ⇒ 「活動」の向上

訪問型自立支援サービス

生活機能向上訓練

- ★生活でできることを増やす
- ★在宅生活の活動を活発化

通いの場

住民主体の介護予防の推進（地域の受け皿・体制づくり）

通いの場の拡大・充実

- ★自主的・継続的
- ★オンライン普及（コロナ対策）

地域活動への参画

- ★高齢者の役割の獲得
- ★地域の自助・互助活動への参画を通じた介護予防

社会参加・役割づくり ⇒ 「QOL」の向上

4. 介護・高齢者福祉について

(7) - 2 本県の取組（ロボット・ICT活用等による介護現場の生産性向上と人材確保）

課題

- ・介護需要の増、生産年齢人口の減に伴う介護人材不足に対応していく必要がある。
- ・ネガティブなイメージを払拭し、若者にとって魅力ある職場づくりに取り組む必要がある。

ロボット・ICTの活用

移乗介助
ロボット



介護記録の
音声入力
(AIを駆使)



見守り
センサー



業務効率化の推進

業務の洗い出し

業務整理

利用者のケア
(自立に向けたQOL向上)
(チームケア・多職種連携)

周辺業務
(ベッドメイキング
食事の配膳
清掃等)

介護専門職が
担うべき業務に
重点化

元気高齢者等
外部人材の
参入促進

適材適所・役割分担

従事者の身体的負担の軽減

サービスの質の向上

離職者・残業時間ゼロ

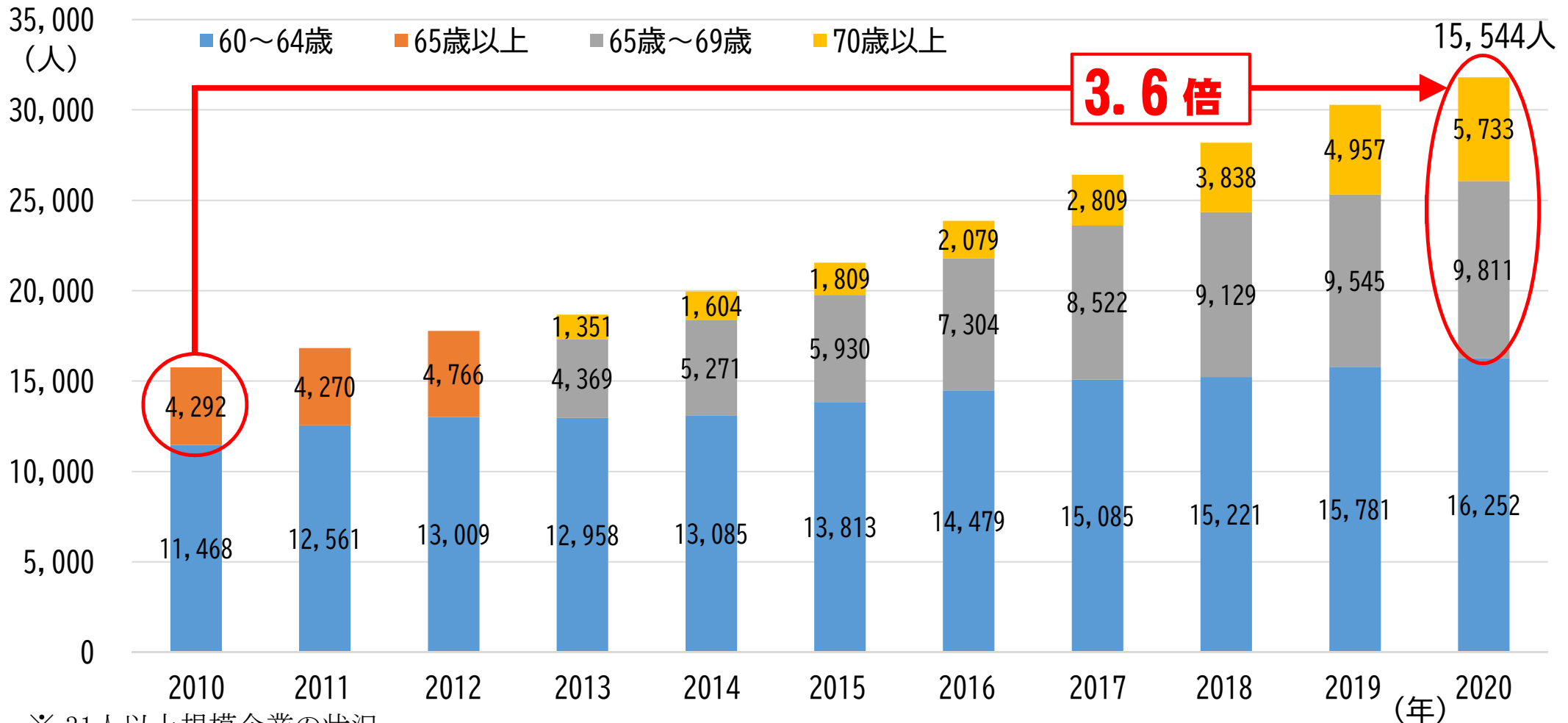
介護現場の生産性向上

人材確保

5. 支え手の確保について

(1) 高齢者の就業状況 (大分県)

- ・県内の65歳以上の常用労働者数は15,544人で、この10年間で3.6倍増加
- ・現在働いている60歳以上男女の9割以上が「70歳を超えても働きたい」と回答 (内閣府調査)



※ 31人以上規模企業の状況

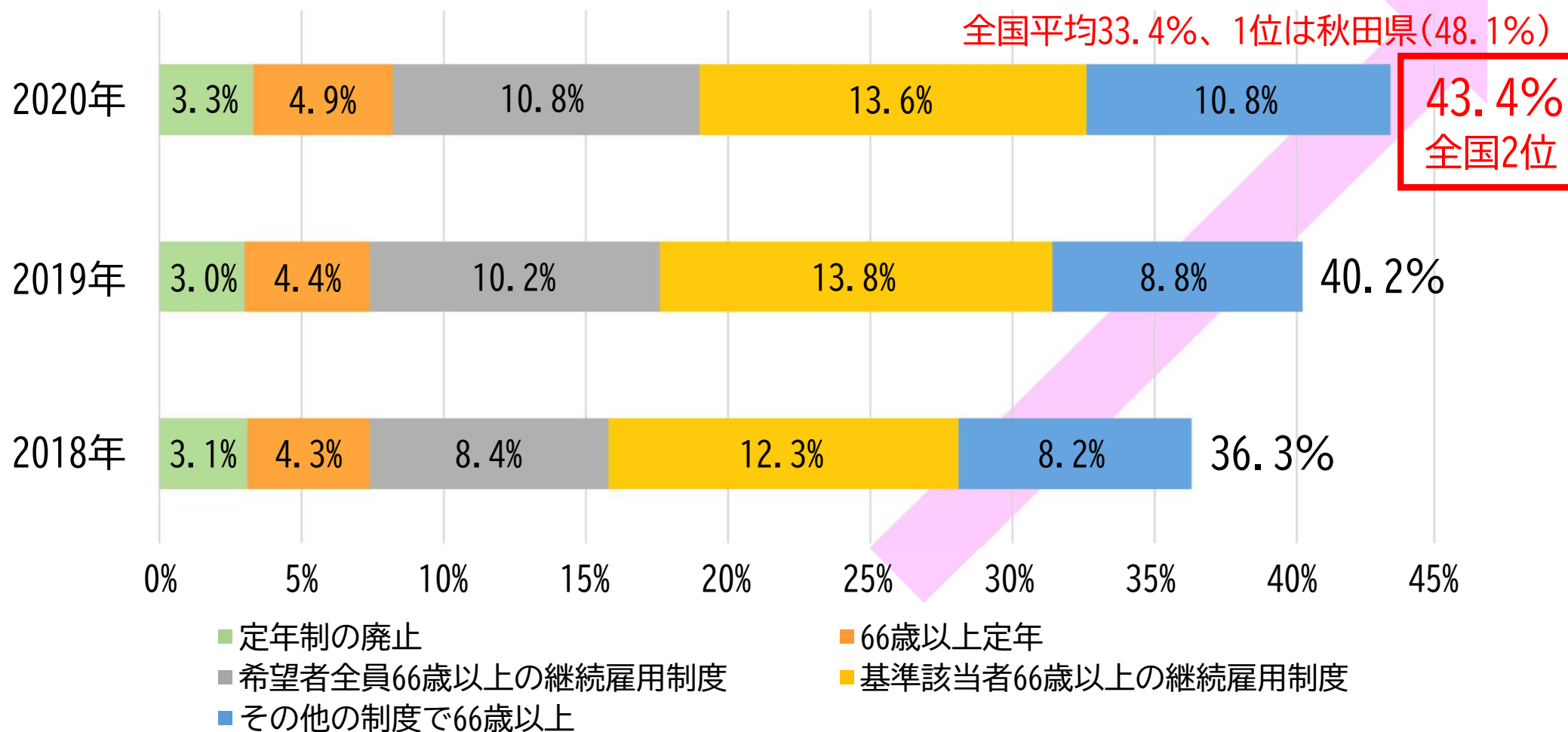
※ 2010～2012年は65歳以上に70歳以上も含む

【出典】令和2年「高年齢者の雇用状況」(大分労働局)

5. 支え手の確保について

(2) 高齢者を雇用する企業の状況（大分県）

- ・2020年の「66歳以上働ける制度のある企業」の割合は43.4%で、全国2位
- ・65歳までの雇用確保（義務）に加え、65～70歳までの就業機会確保が努力義務化（2021～）



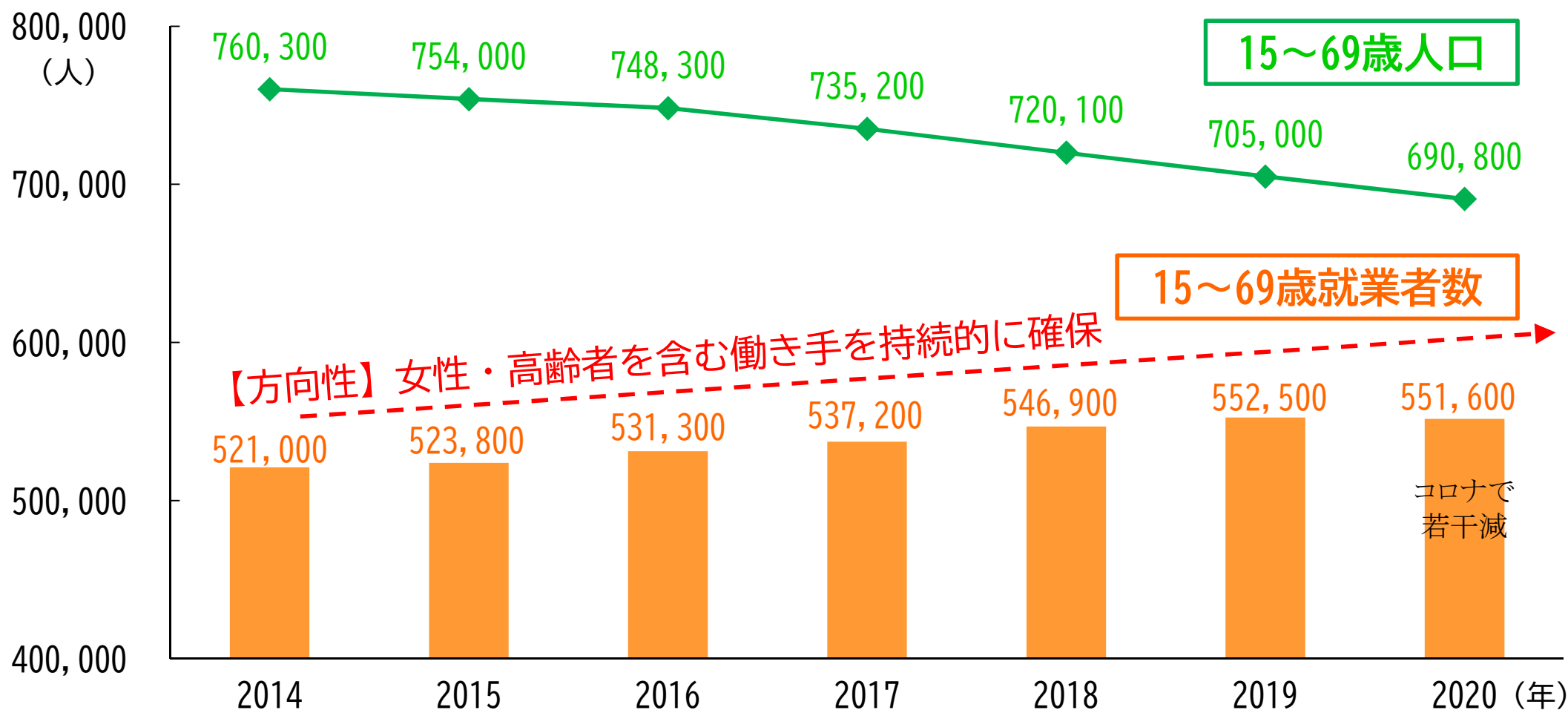
※ 31人以上規模企業の状況

【出典】令和2年「高年齢者の雇用状況」おおいた労働局

5. 支え手の確保について

(3) 15～69歳就業者数（大分県）

- ・本県の15～69歳人口は、2014年から2020年までの間に7万人減少（▲9.1%）
- ・一方、15～69歳就業者数は、同期間で3万人増加（+5.9%）

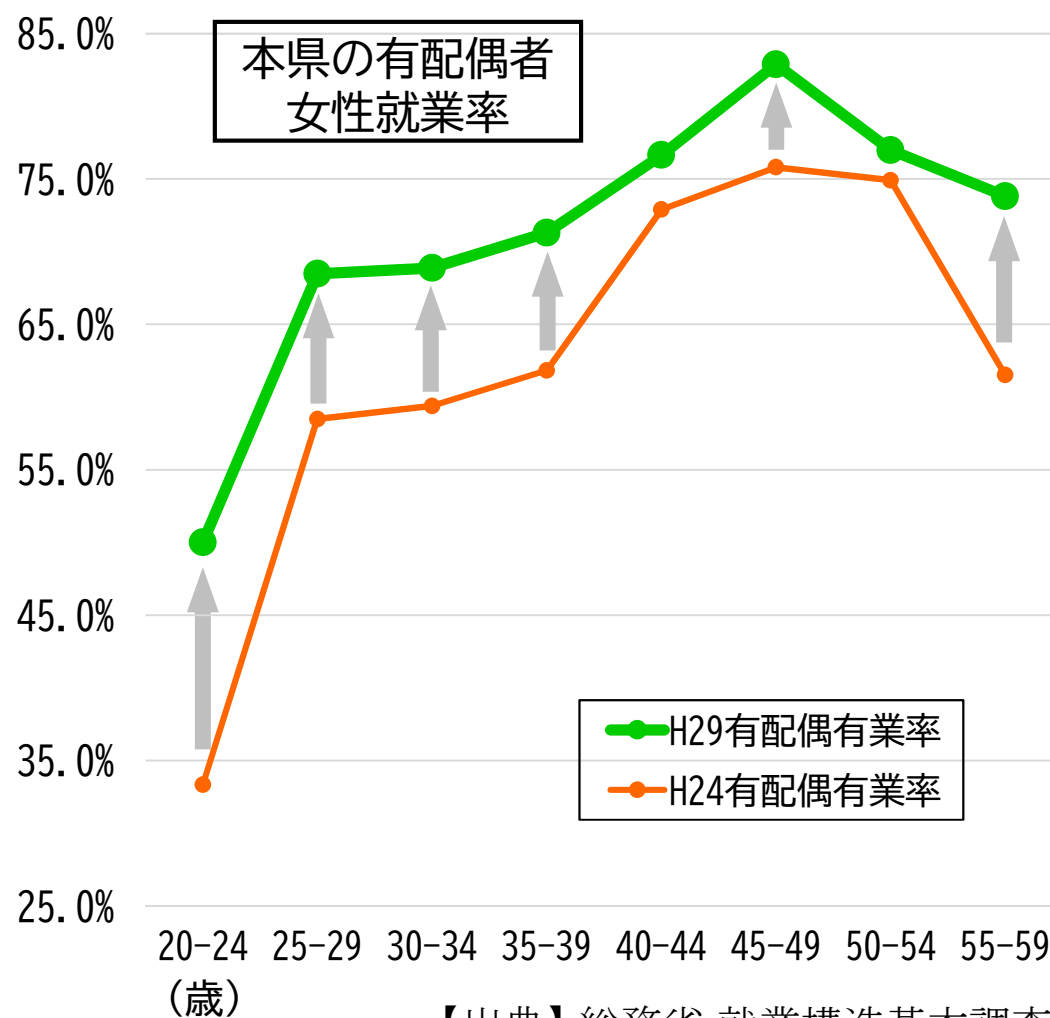
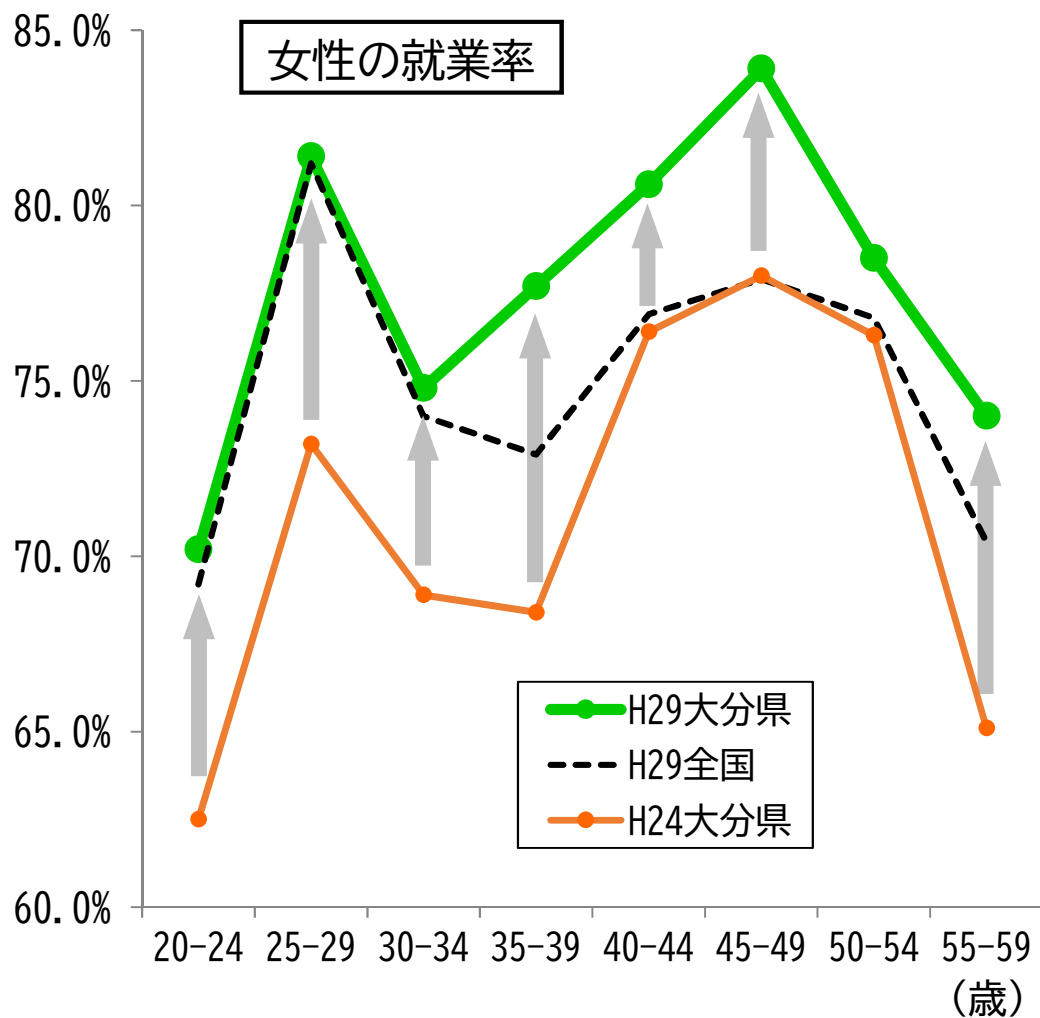


【出典】総務省 労働力調査・就業構造基本調査

5. 支え手の確保について

(4) 女性の就業状況 (大分県・全国)

- ・ (左表) 本県の女性の就業率は、5年前に比べ、全年代で上昇。また、全年代が全国平均より高い。
- ・ (右表) 既婚女性が左表の就業率を押し上げている。



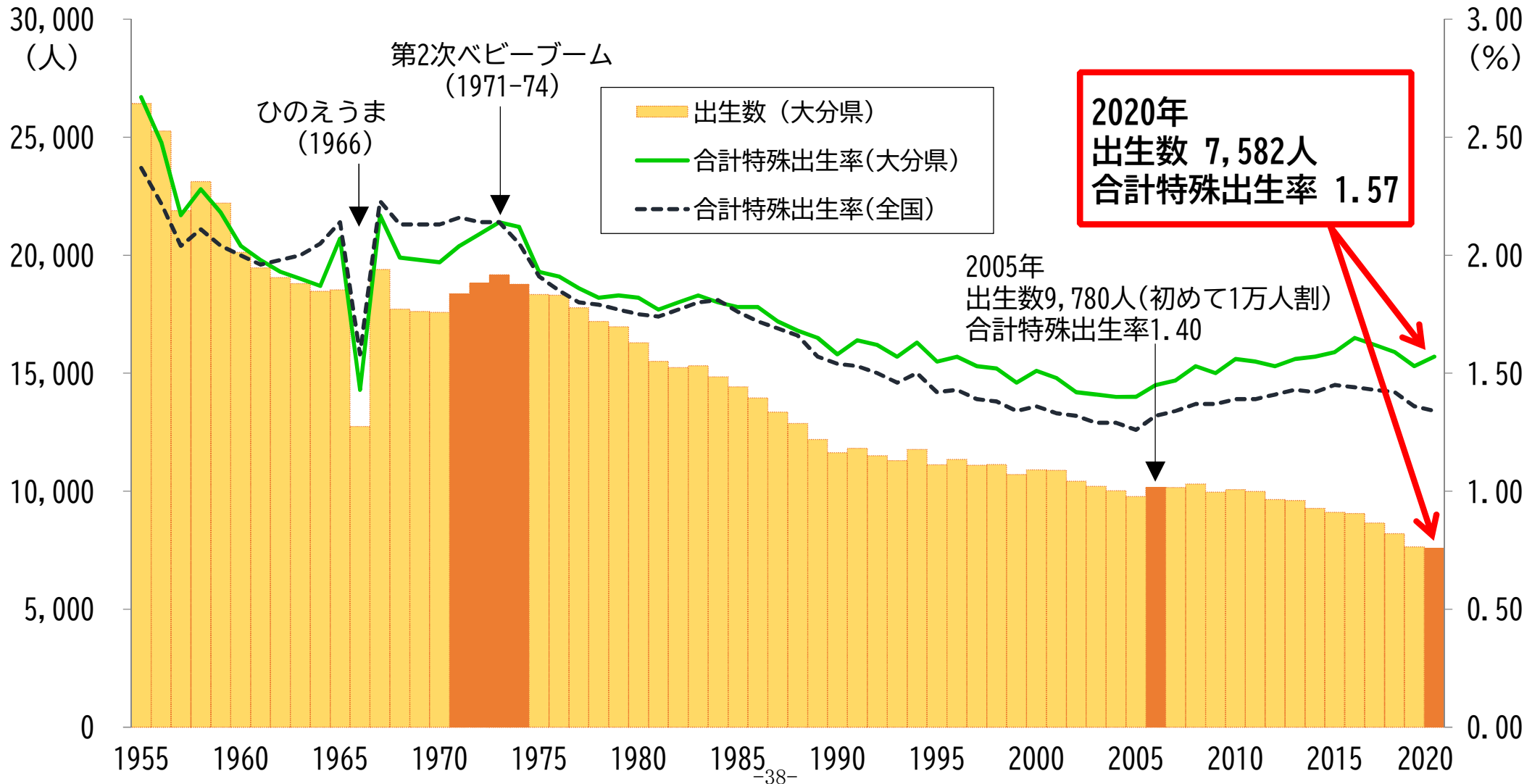
【出典】総務省 就業構造基本調査

6. 子ども・子育てについて

(1) 出生数、合計特殊出生率

【出典】厚生労働省「人口動態統計」

- ・本県の出生数は2005年に初めて1万人を割り、2020年は7,582人まで落ち込んでいる。
- ・夫婦が理想とする子ども数は2.72人であるが、現実には2.17人と乖離がある。(R2県民意識調査)

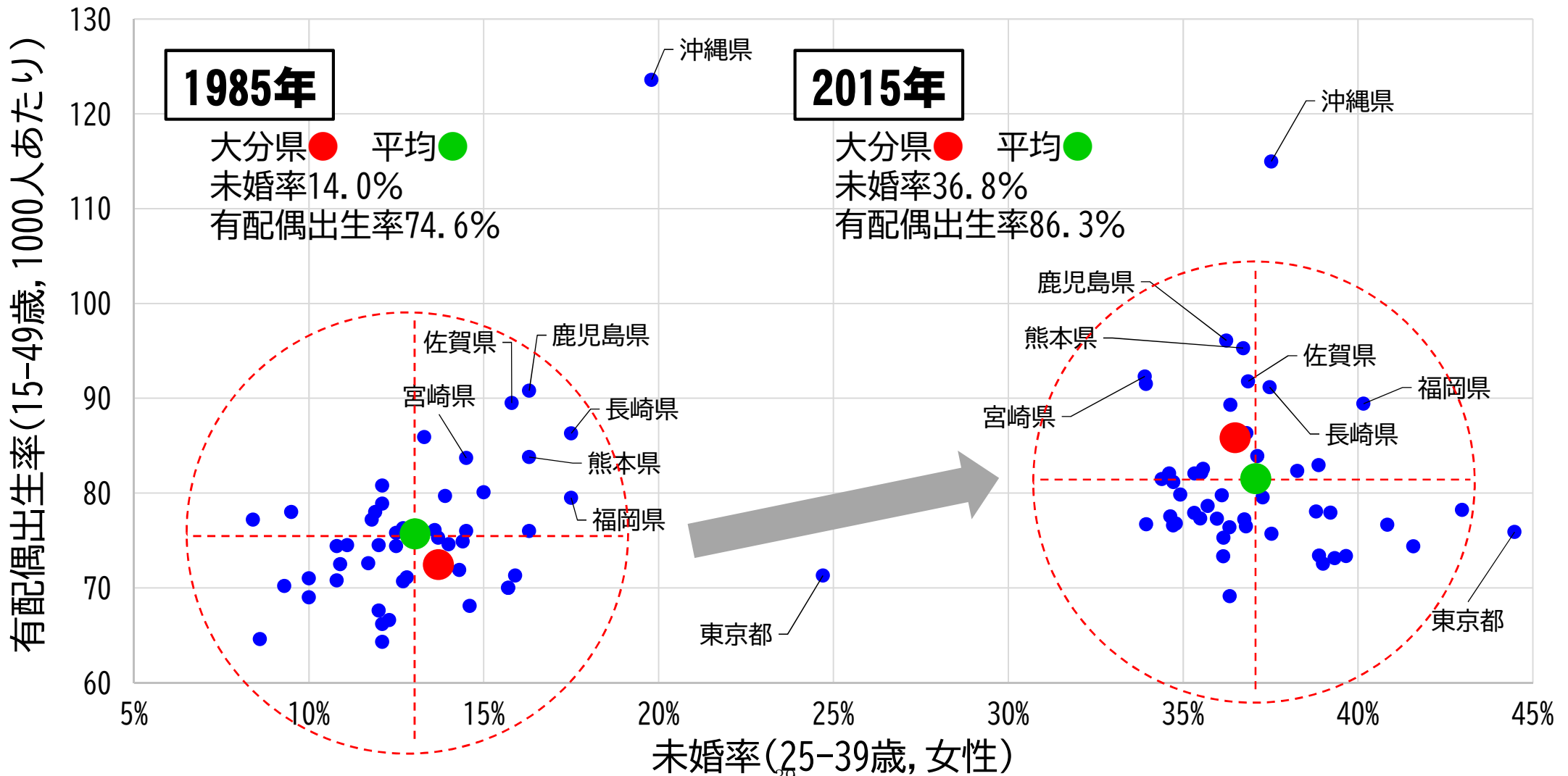


6. 子ども・子育てについて

(2) - 1 未婚の進行 (未婚率推移)

【出典】総務省「人口動態」、厚生労働省「人口動態統計」

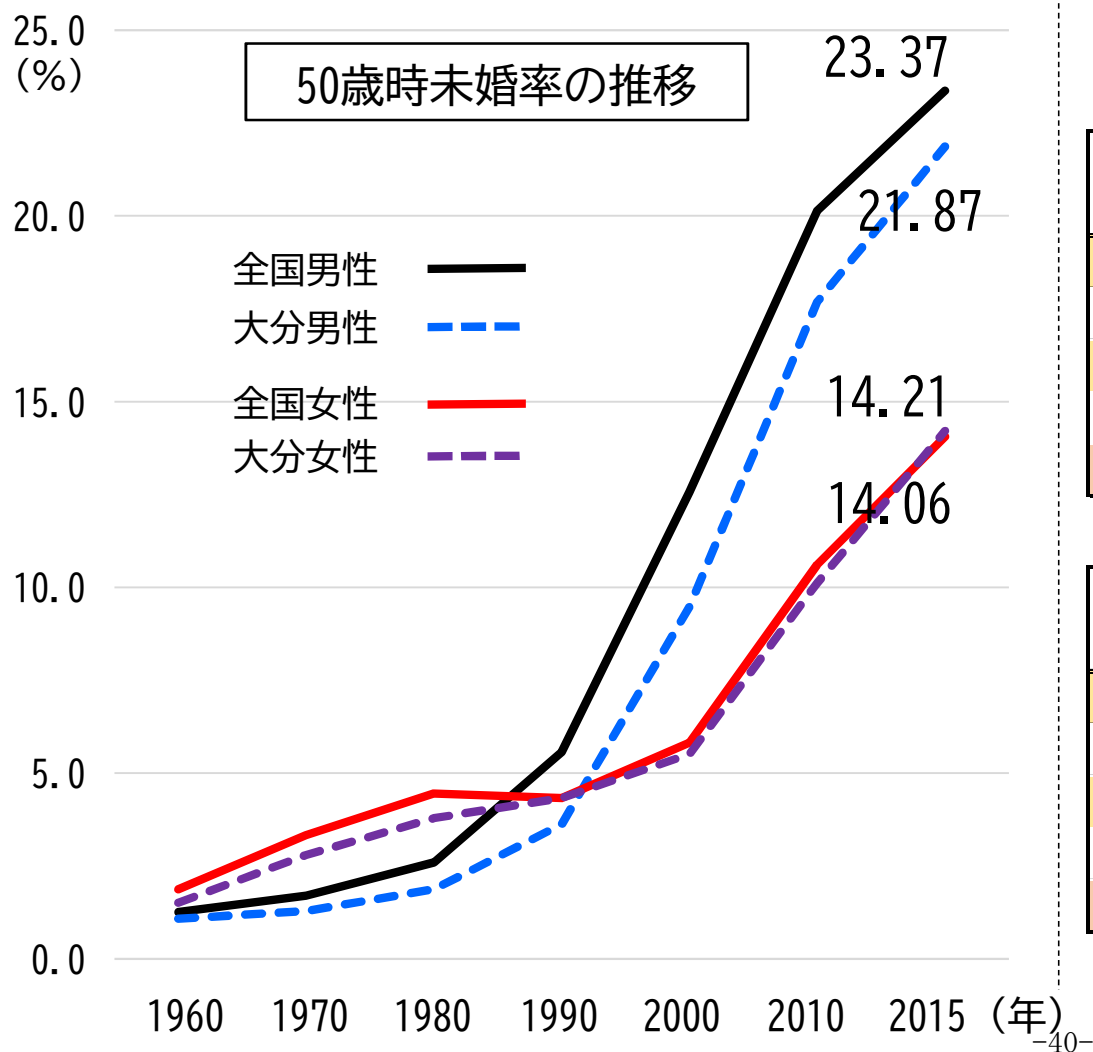
- ・この30年で、出産ピーク年齢である25歳から39歳女性の未婚率は20ポイント以上アップ (14.0%→36.8%)
- ・有配偶出生率は10ポイント以上アップ (74.6%→86.3%) ⇒ 未婚化進むも、結婚した場合の出生率は上昇



6. 子ども・子育てについて

(2) - 2 未婚の進行 (男女比、未婚の理由)

- ・ (左表) 未婚化は、女性よりも男性がより深刻な状況
- ・ (右表) 独身でいる理由は、20歳前後は「まだ早い」、25歳を超えると「適当な相手がない」



独身にとどまっている理由の選択割合

男 性	18~24歳		25~34歳	
	割合	順位	割合	順位
まだ若すぎる	49.6%	1	3.8%	9
まだ必要性を感じない	33.0%	3	29.5%	2
仕事(学業)に打ち込みたい	37.3%	2	17.9%	6
自由や気楽さを失いたくない	16.0%	7	28.5%	4
適当な相手にめぐり合わない	30.3%	4	45.3%	1

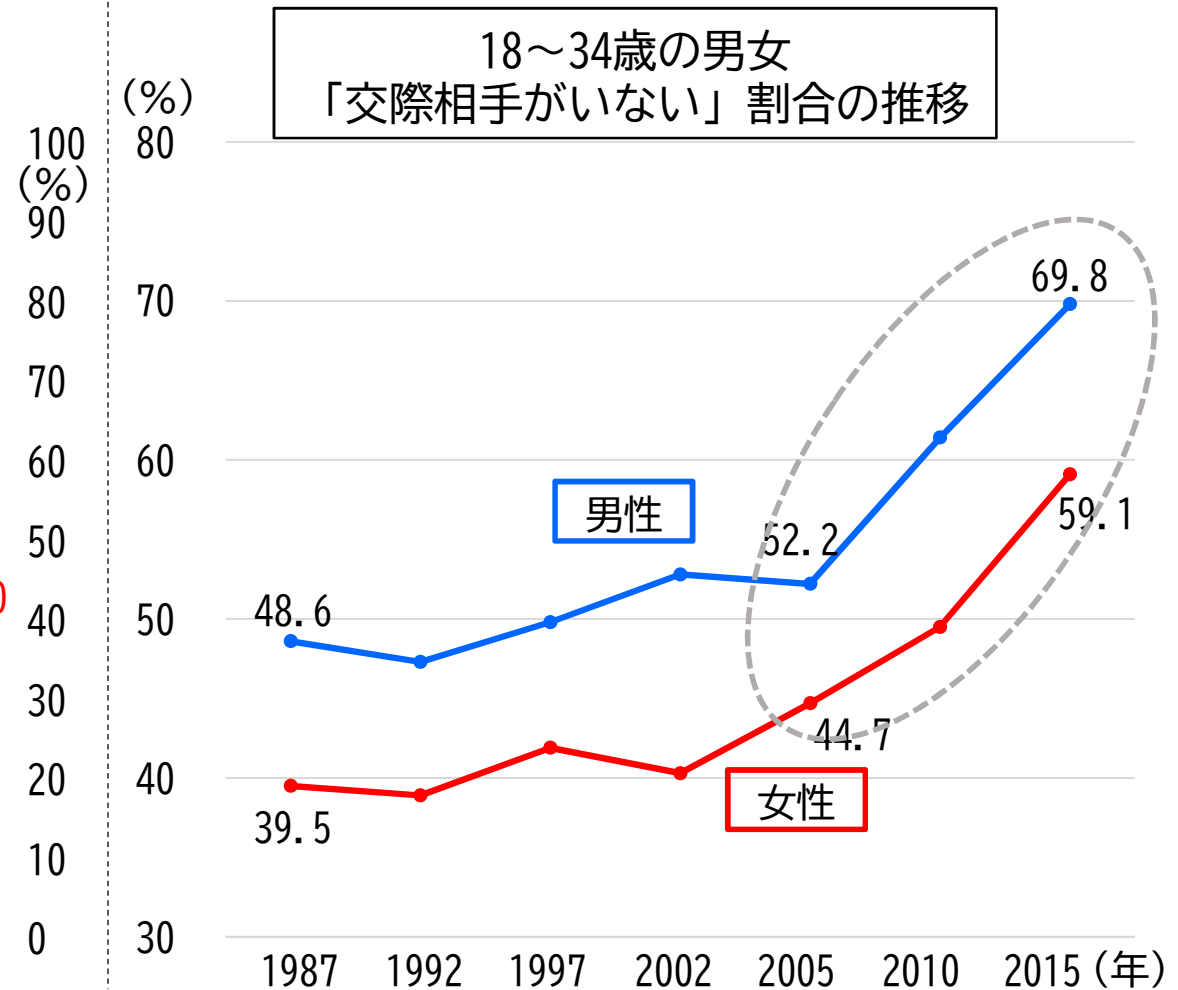
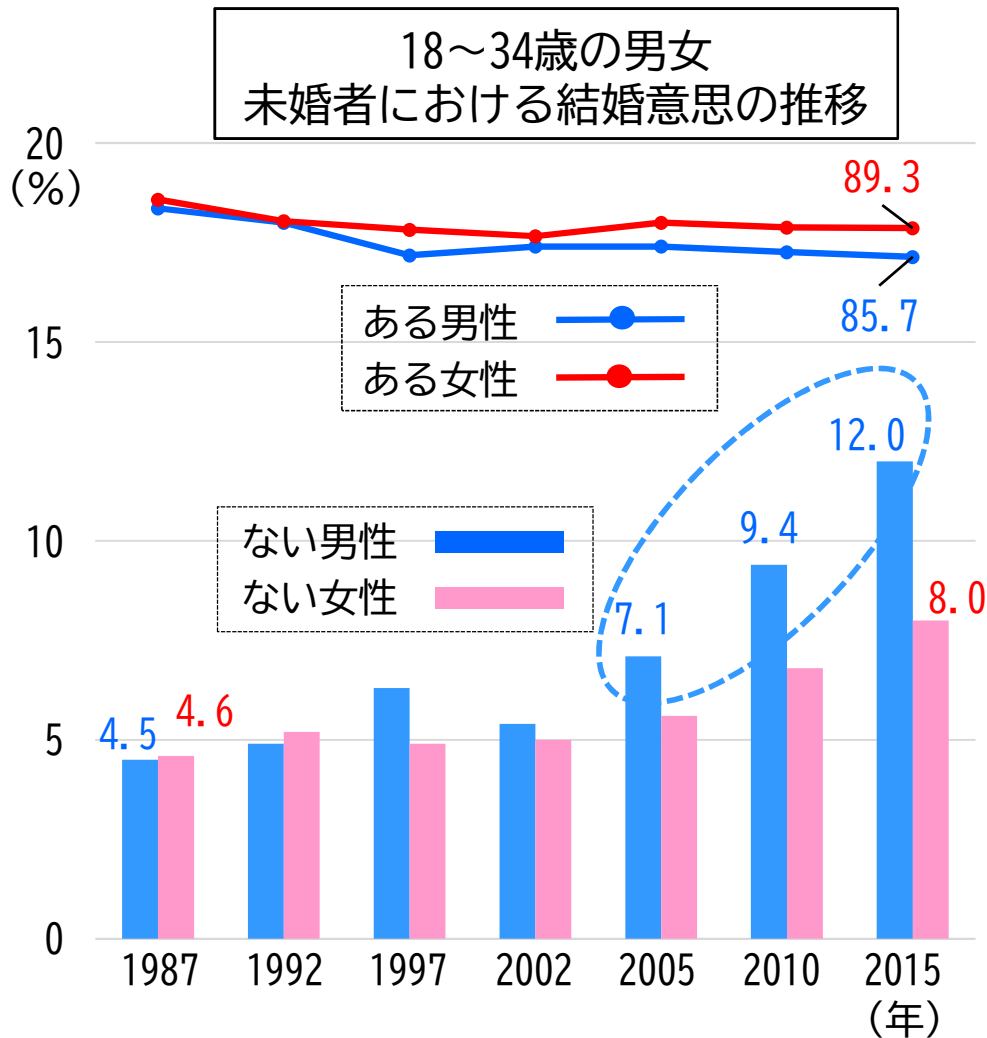
女 性	18~24歳		25~34歳	
	割合	順位	割合	順位
まだ若すぎる	41.0%	2	2.4%	10
まだ必要性を感じない	37.3%	3	23.9%	3
仕事(学業)に打ち込みたい	45.9%	1	19.1%	5
自由や気楽さを失いたくない	16.9%	7	31.2%	2
適当な相手にめぐり合わない	37.3%	3	51.2%	1

【出典】社人研「出生動向基本調査」

6. 子ども・子育てについて

(2) - 3 未婚の進行（結婚意思、交際状況）

- ・（左表）9割弱は結婚意思はある一方で、結婚意思のない男性が増加傾向
- ・（右表）交際相手がなく未婚でいる男女が増加。2005年以降の10年間で急増



【出典】社人研「出生動向基本調査」

6. 子ども・子育てについて

(3) - 1 本県の取組（出会い応援）

おおいたのご縁を応援!



OITAえんむす部
出会いサポートセンター

入会のご案内



“OITAえんむす部 出会いサポートセンター”は
大分県が行う結婚応援プロジェクトです!
会員制による1対1のお見合いサービスを提供しています。
「出会いのきっかけがほしい」と思うあなた、
まずは入会してみませんか。



会員数：1,775名（男性：895名 女性：880名）

交際中：155組

成婚数：92組（2022年2月1日現在）

【2020年度～】おうちでえんむす部

自宅からオンラインでお見合い可（従来は来所要）

【2021年度～】スマホでえんむす部

お相手検索と申込みがスマホで可（従来は来所要）



さらに

NEW

【2022年度予定】

AIでえんむす部

『AIマッチング』による更なる促進策

6. 子ども・子育てについて

(3) - 2 本県の取組（経済的支援）

① 子ども医療費

通院：未就学児まで
入院：中学生まで
自己負担：1日500円



※上限

通院 月 4回（3歳未満は月2回）
入院 月 14日

③ おおいた子育てほっとクーポン

配布金額：出生順位×1万円

（1人目：1万円、2人目：2万円、3人目：3万円…）

利用可能サービス：一時預かり、病児保育
インフルエンザ予防接種 等

[新] 2021年度～
おむつ、ミルク購入可



② 保育料

対象施設：認可保育所、認定こども園、
認可外保育施設 など

支援内容：第2子以降の3歳未満児 全額免除
[参考] 3～5歳児 幼児教育無償化(国)



④ 不妊治療費

助成回数

40歳未満	1 出産あたり6回
40歳以上43歳未満	1 出産あたり3回

※2022年度から保険適用開始（治療の一部）

⇒保険適用外への新たな助成制度
の創設を検討中)



本日の論点②



《介護・高齢者福祉》

- ✓ 高齢者がいつまでも元気で暮らしていけるよう、どう取り組んでいけばいいのか。
- ✓ 「介護費適正化」にどう取り組んでいけばいいのか。

《支え手の確保》

- ✓ シニア雇用の拡大、女性活躍推進、出生数の増にどう取り組んでいけばいいのか。

7. まとめ

持続可能な社会保障制度の構築のために

1. 社会保障給付の抑制

(1) 医療費の抑制

- ・生活習慣病対策
(健診・保健指導、糖尿病対策)
- ・健康づくり運動
(健康経営事業所、おおいた歩得)
- ・データヘルス
(医療・健診データ分析 ⇒ 課題の可視化
⇒ 効果的・効率的な保健事業の実施)
<特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防 等>



(2) 介護費の抑制

- ・地域包括ケアシステム
- ・自立支援型サービス、通いの場
- ・認知症予防
- ・ロボットやICT導入による介護人材確保と生産性向上



2. 支える側(生産年齢人口)の確保

(1) 高齢者雇用の促進 (~70歳まで)



(2) 女性活躍の促進

(3) 子ども・子育て支援の充実

- ・子育ても仕事もしやすい環境づくり
(育休等)
- ・経済的支援による出生率向上
(こども医療費、保育料、不妊治療 等)
- ・男性の家事・育児
参画促進
- ・婚活支援
(AIマッチング)



[参考] 行革計画における社会保障分野のK P I 一覧

医療	No.	KPI	目標	直近の実績
	1	特定健康診査の実施率	70%	56.4% (2019年度)
	2	特定保健指導の実施率	45%	29.9% (2019年度)
	3	新規透析患者数 (原疾患が糖尿病性腎症)	167人/年	163人/年 (2019年度)
	4	おおいた歩得ダウンロード数	75,000件	65,637件 (R4.1.13)
	5	健康経営事業所の登録数・認定数	登録 2,200事業所 認定 700事業所	登録 2,080事業所 (R4.1.13) 認定 648事業所 (")
	6	健康寿命	男性 73.75歳 女性 77.03歳	男性 73.72歳 女性 76.60歳 (R3国発表)
	7	訪問診療を実施する医療機関数	増加 343以上	356か所 (2019年4月)
	8	訪問看護ステーション数	増加 123以上	149事業所 (2021年4月)
介護	No.	KPI	目標	直近の実績
	1	「週1回以上」の通いの場への参加率	10%	4.4% (2019年度)
	2	要介護認定を受けていない高齢者割合 (年齢調整後) の全国順位	5位	9位 (2020年度)
	3	介護保険事業所に導入された介護ロボットの台数	60台/年	334台/年 (2020年度)
	4	I C Tを導入した介護保険事業所数	15事業所/年	63事業所/年 (2020年度)
	5	高齢者の就業率	32.3%	29.7% (2015年度)

報告 1

行政手続の電子化とキャッシュレス対応の推進について

- 1 背景
 - ①新型コロナウイルスの流行 → 行政のデジタル化の遅れが顕在化
 - ②行財政改革推進計画(R2～6)：**6年度末までに行政手続の100%電子化**（県民の利便性向上・業務効率化）を目標
- 2 取組方針
 - ①**県民目線で行政サービスを見直す**（県民の利便性・負担軽減を重視し、行政の都合を排除）
 - ②**行政サービス向上と行政事務の効率化を目指す**（平日9時から17時に 役所に出向いて→24時間365日 スマホでどこでも）
 - (1) スケジュール
 - ・年間申請件数**100件以上**の手続を優先し、**5年度までに電子化**
 - ・年間申請件数**100件未満**の手続は、**6年度までに電子化**
 - ※件数の多い手続を優先させるため、今後申請の見込まれない手続については、期間中の電子化対象から除外
 - ・国等が全国統一の電子申請システムを導入するものは、効率性・利便性を鑑み、これを活用（関連手続も含め日程を合わせる）
 - ※例えば、県税に関する一部手続については、国が7年度電子化を予定しており、これに合わせる
 - (2) 申請者への支援
 - ・手続毎に、個人と法人の別など、**主な利用者層に応じて最適な申請画面を作成**
 - ・特に**個人からの申請が多い手続は、スマホからの申請を前提に**、申請者が見やすく、入力が容易な申請画面を作成
 - ・スマホ等の電子機器の扱いが不慣れな方にも安心して利用してもらえるよう、**ホームページの申請案内を充実**
 - ・利用者からの問い合わせに**電話で対応できる窓口を設置**
 - (3) 添付書類の見直し
 - ・本人確認のための印鑑証明等の**添付書類については、マイナンバーカードや情報連携で代替することにより、申請者の負担軽減を図る**
 - (4) オンライン決済への対応
 - ・公金納付を伴う行政手続については、**オンライン決済を導入し**、収納までの一連の手続を正確かつ円滑に電子上で完結させる
 - (5) 電子申請の利用促進
 - ・電子化した手続については、過去の利用者や利用者団体等に周知し、**電子申請の利用を促進**
 - (6) 業務の効率化
 - ・電子化に合わせて、電子決裁の推進、台帳システム等へのデータ連携、添付書類の電子化など、**業務効率化を検討**

行政手続の電子化に関する工程表（年度別電子化手続数）

令和4年2月現在

	～3年度		4年度		5年度		6年度		合計	
	手続	年間件数	手続	年間件数	手続	年間件数	手続	年間件数	手続	年間件数
総務	118	196,122	85	21,786	41	865	47	10,786	291	229,559
企画	1	528	42	5,787	3	524	3	14	49	6,853
福祉	75	16,914	386	78,164	243	2,854	215	19,345	919	117,277
生環	35	16,864	241	5,823	231	126,693	79	1,016	586	150,396
商労	10	17,100	417	11,317	11	1,618	1	38	439	30,073
農林	90	2,462	148	19,468	327	2,793	0	0	565	24,723
土木	41	40,641	95	19,256	126	26,826	154	2,281	416	89,004
教育	44	9,877	32	38,537	15	13,600	24	89	115	62,103
警察	17	161,294	1	71	4	636	2	3	24	162,004
その他	23	3,101	33	161	16	2,125	11	106	83	5,493
合計	454	464,903	1,480	200,370	1,017	178,534	536	33,678	3,487	877,485

※電子化移行年度は現時点での予定であり、作業の進捗等に伴い、変更となる可能性がある。

国等が、全国で統一したシステムで電子化を予定している手続等については、そのスケジュールによる。なお、上記工程表の外、電子化スケジュールが公表されていない手続が373手続（629,156件）あり、今後詳細が決まり次第、上記工程表に追加する予定。また、県税に関する手続のうち、43手続（8,042件）については、7年度の電子化が予定されている。上記工程表には、行政機関から申請される手続、今後申請見込みがない手続、対面でなければ作成できない手続（学校の退学届等）を除く。

行政手続の電子化に関する工程表（主な事務の状況）

分野	事務名等	年間件数 (R2)	主な手続	電子化 移行年度	所管所属	主な 提出先
税	不動産取得税関係事務	14,600	住宅・住宅用土地に係る不動産取得税申告書、還付申請書	3年度	税務課	県税事務所
	納税証明書関係事務	11,000	納税証明書交付申請書	4年度	税務課	県税事務所
文化	県立総合文化センター	3,115	練習室・会議室・ホール利用許可申請書など	4年度	芸術文化スポーツ振興課	県立総合文化センター
旅券	一般旅券申請に係る事務	2,201	一般旅券発給申請書	4年度	国際政策課	市町村
福祉	自立支援医療費（精神通院）支給認定事務	26,820	支給認定申請書、内容変更届書、受給者証再交付申請書など	4年度	障害福祉課	こころとからだの相談支援センター
	障害者手帳関係事務	12,200	手帳申請書、手帳変更届、再交付申請書など	4年度	障害福祉課	こころとからだの相談支援センター
衛生	食品衛生関係事務	9,379	営業許可申請書、廃業届、変更届など	3年度	食品・生活衛生課	保健所
森林	狩猟関係事務	4,972	狩猟免許申請書、狩猟免許更新申請書、狩猟者登録申請書	4年度	森との共生推進室	振興局
土木	建設業許可事務	6,325	建設業許可申請書、変更届出書、廃業届出書など	4年度	土木建築企画課	土木事務所
住宅	県営住宅管理事務	19,698	入居申込書、収入申告書、家賃減免申請書など	5年度	県営住宅室	土木事務所
教育	高等学校等就学支援金事務	9,980	受給資格認定申請書など	4年度	教育財務課 私学振興・青少年課	高等学校等
	教育職員免許関係事務	1,865	教育職員免許状授与・免許状新教育領域追加・検定・免許状再交付申請書、誓約書など	5年度	教育人事課	同左

大分県キャッシュレス実施計画

1 目的

- ・**県民の利便性向上**(**支払手段の多様化**、現金準備が不要、財布から出す手間を省略)
- ・**県の業務効率化**(現金取扱の減、現金収納・管理の省力化)

2 キャッシュレスの現状

我が国のキャッシュレス決済比率 (金額ベース)
2010年13.2% → **2020年29.7%**
(経済産業省)

国内個人の決済サービス利用状況

クレジットカード：77% 電子マネー：58%
コード決済：54%
(R3.4(株)インキュリオン決済動向調査)
※近年は特にコード決済が急増

成長戦略フォローアップ (R1.6.21閣議決定)

キャッシュレス化推進のKPIとして**2025年6月**までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、**4割程度**とすることを目指す。

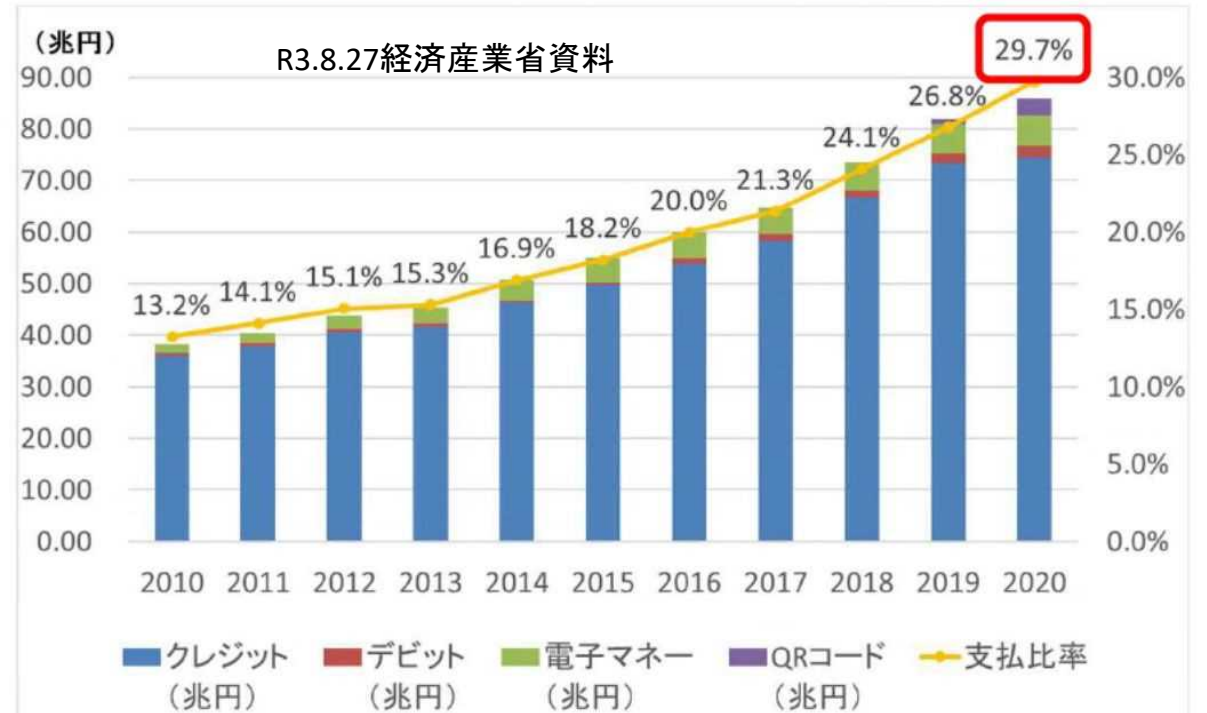
キャッシュレスビジョン (H30.4.11キャッシュレス検討会策定)

大阪・関西万博 (**2025年**) に向けて、「支払い方改革宣言」として「未来投資戦略2017」で設定した**キャッシュレス決済比率40%の目標を前倒し**、…さらに将来的には、**世界最高水準の80%を目指していく**。

デジタル社会の実現に向けた重点計画 (R3.12.24閣議決定)

- ・支払い件数が1万件以上の手続等について、可能なものから速やかに**オンライン納付**に取り組む
- ・窓口支払い件数が1万件以上のものについて、可能なものから速やかに**現金又はキャッシュレス納付**に取り組む

我が国のキャッシュレス支払額及び比率の推移 (2020年)



大分県キャッシュレス実施計画

3 取組内容

目標：令和6年度のキャッシュレス対応完了を目指す

① 窓口公金収納のキャッシュレス対応（3年度試行、4年度先行導入、5年度横展開（全窓口で導入）6年度本格運用開始）

- ・全ての収納窓口において、キャッシュレス決済対応端末等を導入し、使用料・手数料等の公金収納のキャッシュレス対応を進める **※県の全ての収納窓口におけるキャッシュレス対応は、全国初の取組**
- ※クレジットカード、電子マネー、コード決済に対応（取扱件数の少ない窓口はコード決済のみ）
- 具体例：運転免許更新申請、食品営業許可申請、博物館観覧料 等



※キャッシュレス化に伴う業務の効率化

- ・窓口公金収納で、県民はキャッシュレスと現金（又は収入証紙）支払いから選択
→現金取扱の多い窓口では、キャッシュレス対応と併せて、POSレジ等により**現金管理の効率化**を図る（手書き領収書のレシートによる代替、現金出納簿の電子化、自動釣銭機による現金管理など）
- ・同一庁舎（本庁、地方総合庁舎）内の複数所属の**収納窓口一元化**など、収納組織の効率化を検討
- ・窓口収納業務の**外部委託の検討**

※手続取消時等の返金方法についても検討

② 電子申請に伴うオンライン決済（3年度運用開始に向けて準備中、6年度までに100%電子申請化）

- ・公金収納を伴う電子申請については、オンライン決済機能のある電子申請システム・施設予約システムを導入し、**オンラインで公金納付までの一連の手続を完了させる**ことで、利便性を向上させる
- ※クレジットカード等に対応
- 具体例：納税証明書、電気工事業者登録、会議室・スポーツ施設等予約申請 等

大分県キャッシュレス実施計画

③ 納入通知書によるキャッシュレス対応（6年度に運用開始）

- ・財務会計システムを改修し、納入通知書にバーコードを印刷することで、キャッシュレス等に対応
 - （ア）スマホ等から専用サイトを経由し、オンライン決済 ※クレジットカード、電子マネー、コード決済に対応
 - （イ）コンビニエンスストアにおける現金納付
- 具体例：港湾施設使用料、道路占用料、依頼分析手数料 等

④ 納付方法の見直しによる納付者の負担軽減

- ・特定の県民が、継続的に利用する手続について、必要に応じて、口座振替制度等の導入を検討
 - ※導入例：自動車税（環境性能割）、県営住宅使用料、県立高校授業料など
- ・遠隔地からの申請でオンライン決済が利用できない者の利便性向上についても対策を検討
 - ※導入例：納付書を活用した納付（鳥取県）、キオスク端末を活用したコンビニ納付（大阪府）など



⑤ 市町村における公金収納のキャッシュレス対応

- ・オンライン決済に対応した電子申請システムの共同利用を推進
 - ※県内の導入例：大分市（R3.10～住民票の写し等の電子申請について、手数料等をオンライン納付）
- ・窓口での公金収納キャッシュレス対応を推進するため、県や他の地方公共団体の取組について情報提供
 - ※県内の導入例：宇佐市（R3.10～各種証明手数料に関するコード決済を実証実験）
大分市、日田市（R4.2～各種証明手数料等に関するキャッシュレス決済を試行実施）



大分県キャッシュレス実施計画

4 窓口公金収納の工程表

	3年度	4年度	5年度	6年度
	試行	先行導入	横展開	
知事部局本庁	情報センター	本館・新館	別館	全窓口でキャッシュレス対応
振興局		南部	その他	
県税事務所		佐伯納税	その他	
保健所	東部		その他	
農林水産研究指導センター		農業研究部	水田農業グループ、花きグループ、果樹グループ、林業研究部	
家畜保健衛生所		大分	その他	
土木事務所		佐伯	その他	
その他地方機関	産業科学技術センター	公文書館、工科短期大学校、大分高等技術専門校、竹工芸訓練センター、県央飛行場	衛生環境研究センター、消費生活・男女共同参画プラザ、動物愛護センター、農業大学校	
教育委員会	大分工業、歴史博物館		本庁（別館）、その他県立学校、香々地青少年の家、九重青少年の家、先哲資料館	
警察本部		本庁（新館）	鑑識課、運転免許センター、高速道路交通警察隊、警察署	
指定管理施設	県民の森等	動物愛護センタードッグラン、別府コンベンションセンター、スポーツ公園	その他	

報告 2

大分農業文化公園の見直しの方向性について

大分農業文化公園の見直しの方向性

開園から20年超 ⇒ 利用者ニーズの変化、施設等の老朽化 ⇒
来園者増と満足度向上に向けた「提供サービスの見直し」、「新愛称」、「それらを踏まえた設置目的の変更」

ニーズ調査、行財政改革推進委員会・部局横断PT・検討委員会の意見等を反映

見直しの方向性

〈コンセプト等〉

- ミッション（使命）： 県民等に永らく親しまれる公園
- ビジョン（将来像）： 四季折々の自然体験や遊びを通じて喜びを感じられる場所
- バリュー（価値観）： 「楽しめる」「くつろげる」「遊べる」「健康になれる」「学べる」
- コンセプト： 自然の中で憩い、遊び、健康になり、学べる。楽しさ満載の公園

〈主な取組（案）〉

- ① 自然観察及びアウトドアに関するサービスの充実
- ② 安全・安心の確保、利便性の向上
- ③ 来園者増加・満足度向上に向けた新企画の試行・実施、体験型イベント（収穫体験等）の充実
- ④ 低利用エリアの再検討
- ⑤ 宇佐市・杵築市所有のレストラン館等を含めた両市との連携強化
- ⑥ 駐車場の有料化

〈愛称〉

親しみや愛着が湧く新たな愛称及びロゴマークの導入

大分農業文化公園の見直しの方向性

R3年度の取組実績および計画

- 1) 愛称：るるパーク（詳細は下記のとおり）
- 2) ロゴマーク：公募はR4.1.18～R4.2.14、決定はR4.2月下旬予定

愛称の公募・決定について

- ・R3.11.14～12.15 県民公募
- ・計812点のご応募
- ・佐藤恵さん（大分市）の応募作品に決定



るるパーク

憩える、遊べる、健康になれる、学べる、
花やアウトドアを楽しめるなど、
たくさんの「る」がある公園を表現

R4年度の取組計画（案）

- 1) 早急に対応が必要な要改善箇所の工事
（遊具の修繕、側溝のフタ設置、トイレの洋式化・温水洗浄便座取付、手洗器の自動水栓化等）
- 2) 効果的な整備に向けた各種調査・分析、それに基づく整備計画の立案（コンサル業者へ委託）
- 3) 整備計画の決定
- 4) 条例・規則の改正（設置目的の変更等）

報告 3

指定管理者の次期更新について

指定管理者の次期更新について

1 更新についての考え方（指定管理者制度運用ガイドライン抜粋）

（1）指定期間 （ガイドライン第2章1（2））

・指定期間については、以下の理由から**原則として5年**とする。

- ①指定管理者が施設の管理運営に習熟し創造的な業務を行うためには、一定の期間を要すること。
- ②一方で、あまりに長い期間とすることは、業務の見直しの機会を減少させるとともに、競争の導入による指定管理者に対する規律の付与が困難になること。

（2）指定方法 （ガイドライン第2章2（1））

・指定管理候補者の選定にあたっては、（略）**原則として公募**しなければならない。
ただし、以下に該当する場合は、特例として公募によらずに特定の者を指定管理候補者として選定することができる。
（例）公の施設の設置目的及び業務の性質等から特定の団体に管理させることが、当該公の施設の適切な管理運営に資すると認められるとき。など。

（3）料金制度 （ガイドライン第2章2（4））

・施設の利用に係る料金を徴収する場合については、**利用料金**とするか、**使用料**とするかを、**各施設の特性や状況を十分に踏まえた上で選択**することとする。
・指定管理者の経営努力や創意工夫を発揮させるためのインセンティブとして、また、会計事務の効率化を図る観点から、各施設の状況等を踏まえ、利用料金の導入を検討することとする。
集客を目的とする施設の場合については、原則として利用料金を導入することとする。

指定管理者の次期更新について

2 更新対象施設

	施設名	所在地	現指定管理者	現指定期間	今回更新期間
1	大分県立総合文化センター	大分市	(公財) 大分県芸術文化 スポーツ振興財団	H30.4.1～ R5.3.31 (5年間)	R5.4.1～ R10.3.31 (5年間)
2	大分県立美術館				
3	大分県リバーパーク犬飼	豊後大野市	Goap(株)	R2.4.1～ R5.3.31 (3年間)	
4	大洲総合運動公園	大分市	ファビルス・プランニング大分 共同事業体	R2.4.1～ R5.3.31 (3年間)	
5	大分県立フェンシング場				

大分県立総合文化センター及び大分県立美術館の次期指定管理について

1 現状

(1) 設置目的

- ・センター：文化の創造と享受の場を提供することにより、県民の多様な文化活動を促進し、もって個性ある地域づくりと潤いのある生活の創造に寄与する
- ・美術館：芸術文化創造の拠点として、優れた美術作品の鑑賞及び学習の機会を提供するとともに、創作活動及び作品発表等の支援を通じて、県民の感性や創造性を高め、もって文化を核とした地域力を高める

(2) 指定管理の状況

- ・指定管理者：(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団
- ・指定期間：平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年間)
- ・指定方法：任意指定
- ・料金制度：利用料金制

大分県立総合文化センター及び大分県立美術館の次期指定管理について

2 次期指定管理の方針

(1) 指定の方向性

- ・指定期間 : 令和5年4月1日～令和10年3月31日(5年間)
- ・指定方法 : 任意指定 【(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団】
- ・指定理由 :
 - ◎平成25年大分県芸術文化ゾーン創造委員会答申(※)を踏まえ、
 - ① 両施設が一体的な組織・管理体制のもと「出会いと融合」をベースとした芸術文化活動などの事業を展開
 - ② 広範な関係団体とネットワークを構築しており、社会的・経済的課題に対応
 - ③ 県と十分な連携を取ることで効率的及び柔軟な管理運営が可能
 - ◎これまでの指定管理実績における高評価
- ・料金制度 : 利用料金制

※ 大分県芸術文化ゾーン創造委員会中間答申(抜粋)

県と十分な連携をとれる財団法人大分県文化スポーツ振興財団を母体として発展改組の上、県と財団が一体となって管理運営を行うことが最良の方法であることから、同財団を管理者として指定することが望ましい

大洲総合運動公園・大分県立フェンシング場の次期指定管理について

1 現状

(1) 設置目的

工業地帯と市街地を遮断する緩衝地帯として、また県民の健康と体力の維持増進を図り公共の福祉の向上に資するため、各種スポーツ施設を備えた運動公園として設置。

(2) 指定管理の状況

- ・ 指定管理者 : ファビルス・プランニング大分共同事業体
- ・ 指定期間 : 令和2年4月1日～令和5年3月31日(3年間)
- ・ 指定方法 : 公募(県と大分市で共同募集)
- ・ 料金制度 : 使用料制

※令和2年4月1日 体育館を県から大分市へ移管

2 次期指定管理の方針

(1) 指定の方向性

- ・ 指定期間 : 令和5年4月1日～令和10年3月31日(5年間)
- ・ 期間理由 : 前回は大分市との共同募集が初めてであり3年間としたが、合理的な維持管理運営や利用者の利便性が確保されるなど、特に運営上の問題も見当たらないため、今回は従前の5年間とする。
- ・ 指定方法 : 公募(県と大分市で共同募集)
- ・ 料金制度 : 使用料制

大分県リバーパーク犬飼の次期指定管理について

1 現状

(1) 設置目的

大野川の優れた景観を生かし、スポーツ及びレクリエーションの場を提供することにより、県民の健康で文化的な生活の向上を図る。

(2) 指定管理の状況

- ・指定管理者 : Goap株式会社
- ・指定期間 : 令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日 (3年間)
- ・指定方法 : 公募 (県と豊後大野市で共同募集)
- ・料金制度 : 利用料金制

2 次期指定管理の方針

(1) 指定の方向性

- ・指定期間 : 令和5年4月1日 ~ 令和10年3月31日 (5年間)
- ・期間理由 : 前回は豊後大野市との初めての共同募集であったため3年としたが、長期的な視点から両施設の利用者の利便性が確保されるようにガイドラインの5年で設定したい。(豊後大野市と協議済)
- ・指定方法 : 公募 (県と豊後大野市で共同募集)
- ・料金制度 : 利用料金制